



銃剣道競技会

湖国の感動 未来へつなぐ

わたSHIGA 輝く国スポ 2025

令和7年10月4日(土)から6日(月)まで

主催／公益財団法人日本スポーツ協会・文部科学省・滋賀県・

公益社団法人全日本銃剣道連盟・高島市



国民スポーツ大会



国民スポーツ大会(国スポ)は、広く国民の間にスポーツを普及し国民の体力向上を図るとともに、地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与することを目的として、毎年開催される国内最大の総合スポーツ大会です。都道府県対抗で行われる正式競技・特別競技・公開競技のほか、年齢・性別・障害のあるなしを問わず、誰もが参加することができるデモンストレーションスポーツが実施されます。

第79回国民スポーツ大会

大会愛称

わたSHIGA輝く国スポ

選手、ボランティアをはじめ、滋賀県で開催するこの大会に関わるすべての人が、様々な場面で主役として光り輝き、夢や感動、連帯感を共有できる大会を目指します。

大会スローガン

湖国の感動 未来へつなぐ

「琵琶湖」を擁する湖国滋賀で生まれた感動が、この大会に関わるすべての人の心に刻まれ、明日への活力、未来への希望として将来にわたって引き継がれるようにとの願いが込められています。

大会マスコットキャラクター

琵琶湖に生息する固有種「ビワコオオナマズ」をモチーフにしたキャラクターです。



■ キャッフィー

どんくさいわりにチャレンジ精神が旺盛で何事にも一生懸命。子ども好きで人を楽しませることが大好きです。



■ チャッフィー

「キャッフィー」の幼なじみで、昔から仲の良い友達です。泳ぐことは得意ですが、陸のスポーツは少し苦手で「キャッフィー」に教えてもらっています。

「キャッフィー」と「チャッフィー」を合わせて「キャッチ」。人の心をキャッチする、という意味が込められています。

目 次

大会会長 あいさつ	1
文部科学大臣 あいさつ	2
公益財団法人全日本銃剣道連盟会長 あいさつ	3
滋賀県知事 歓迎のことば	4
高島市長 歓迎のことば	5
滋賀県銃剣道連盟会長 歓迎のことば	6
国民スポーツ大会天皇杯・皇后杯授与規程	7
国民スポーツ大会会長トロフィー授与規程	8
大会役員	9
競技会役員	13
競技役員	15
競技補助員	17
競技会係員	18
競技会補助員	19
協力機関、団体等	20
総則	21
銃剣道競技 実施要項	40
開始式・表彰式次第	44
国民スポーツ大会歌「若い力」	46
式典会場図	47
銃剣道競技の見方	48
会議及び競技日程	52
組合せ表（成年男子）	53
組合せ表（少年男子）	54
銃剣道競技成績表	55
都道府県別参加人員一覧表	56
参加選手・監督一覧表（成年男子）	57
参加選手・監督一覧表（少年男子）	63
総合成績一覧表	65
過去の成績一覧表	66
優勝チーム一覧表	68
競技会場周辺図・練習会場案内図	69
会場配置図	70
競技会場配置図	71
関係機関電話番号一覧	72

あいさつ



公益財団法人日本スポーツ協会

会長 遠藤 利明

約400万年の歴史を持つ日本最大で最古の湖である琵琶湖を中心に雄大な風景が広がり、古くから日本の文化や経済の先進地として栄えたここ滋賀県において、第79回国民スポーツ大会が開催されますことは、誠に喜ばしい限りです。

大会愛称である「わた SHIGA 輝く国スポ」のとおり、大会に関わる全ての方々が主役となり、光り輝くことができる大会となることを願っております。

スポーツは、目標に向かっての努力と達成感、そして観戦する人をワクワクさせ、楽しく、心を動かすものであるからこそ、人々を、社会を元気にする力を持ちます。

本年6月、14年ぶりに改正されたスポーツ基本法では、スポーツを「する」「みる」「ささえる」に加え、「集まる」「つながる」として明示されています。

厳しい予選を勝ち抜き、郷土の代表として集まったアスリートの皆様には、フェアプレーを通じて友情を深め、つながり、スポーツが楽しいものであることを体現いただき、開催地の皆様とも交流を深め、全国にスポーツの力と滋賀県の魅力を発信する伝道者になっていただければ幸いです。

さて、昭和21(1946)年にスタートした「国民体育大会」は、昨年から「国民スポーツ大会」へ名称を変えて新たなスタートを切るなど、大きな変革期にあります。

日本スポーツ協会では、本年3月、「今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議」から示された「提言」に基づき、国民の皆様がこれまで以上にワクワクし持続可能な魅力ある大会となるよう、様々な改革に取組んでいくこととしています。

結びに、本大会の開催にあたり、長年諸準備にご尽力いただきました、地元滋賀県をはじめ関係の皆様方のご支援、ご協力に対し心から深く感謝申し上げます。



あいさつ



文部科学大臣

あべ 俊子

天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、ここ滋賀県において第79回国民スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ」が盛大に開催されますことを、誠に喜ばしく存じます。

滋賀県は、日本最大の湖である「琵琶湖」、四季折々の表情を見せる「伊吹山」等、美しく彩りある豊かな自然の魅力にあふれ、世界文化遺産である「比叡山延暦寺」や国宝「彦根城」等、歴史と文化が息づく県です。

昭和56年のびわこ国体以来44年ぶりの滋賀県での開催となり、「湖国の感動 未来へつなぐ」をスローガンに、県全域を舞台に熱戦が繰り広げられます。

また、本大会は、様々な場面で環境に配慮した取組を行い、スポーツの力を活用し、持続可能な社会づくりに貢献していくすばらしい大会となっています。「わた SHIGA 輝く国スポ」が、国民に夢と感動、連帯感を共有できる大会、また、開催地である滋賀県の活性化に資する大会となりますことを心から願っております。

郷土の代表として参加される選手の皆さん、これまで積み重ねてこられた練習の成果を思う存分発揮され、我が国の国際競技力の向上が図られるとともに、この機会に全国の仲間や滋賀県民の皆さんとの交流の輪を広げられ、思い出に残る大会となりますことを期待しております。

昨年度は、パリオリンピック・パラリンピック競技大会が、今年度は東京2025世界陸上競技選手権大会、第25回夏季デフリンピック競技大会東京2025、ミラノ・コルティナ2026冬季オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、国民のスポーツへの関心はますます高まっているところです。

文部科学省としましても、アスリートや子供たちの活動の機会を確保し、スポーツの持つ力やすばらしさが社会の活力につながるよう関係の皆様と一緒に取組を進めてまいります。

結びに、「わた SHIGA 輝く国スポ」の開催に当たり御尽力いただいた地元滋賀県、会場となる各市町をはじめとする関係の皆様の御支援、御協力に対し、心から敬意と感謝の意を表します、御挨拶いたします。

令和7年7月31日

あいさつ



公益社団法人全日本銃剣道連盟

会長 番 匠 幸一郎
ばん しょう こう いち ろう

ここ「滋賀県高島市新旭体育館」に全国各都道府県の名誉と期待を担う代表選手の皆さんをお迎えして、「わた SHIGA 輝く国スポ」銃剣道競技会がかくも盛大に開催できますことを心からお慶び申し上げます。

これもひとえに本大会の開催に向けて、長年に亘って鋭意、準備に邁進された「わた SHIGA 輝く国スポ滋賀県・高島市実行委員会」をはじめとした関係各位のご努力の賜と心から敬意と謝意を表するものであります。

銃剣道競技会は昭和55年（1980年）「栃の葉国体」から正式種目となり、昭和56年（1981年）「びわこ国体」では旧今津町で競技会を開催し、今大会も同じ地である高島市で44年振り2回目の開催となります。

銃剣道は、我が国の伝統的な武術である槍術の突き技を基調として、明治初期に創成され発展して来た武士道の伝統を強く継承する武道であり、日本の現代武道9種目の一つに指定されています。近年は、中学校武道授業の必修化に伴い、高島市の今津中学校および湖西中学校をはじめとして、全国で銃剣道の授業を行う中学校が年々増えてきているとともに、ジュニア剣士や女性剣士も増加し、海外にも国際銃剣道連盟の設立により更に広まって参りました。

銃剣道を修養する目的は、武士道の美風である「誠実」「礼節」「勇気」「質実剛健」及び「克己心」などを徳目として鍛磨し、社会に有為な人間を育成することにあります。

選手の皆さんには「相手を敬い」「礼に始まり、礼に終わる」という、武道において最も大切な礼節を基本にして、各都道府県の代表選手としての誇りを胸に、強く美しく品格のある最高の試合を展開し、ご観覧の皆様に銃剣道競技の魅力と感動を発信して頂きたいと思います。

また、ここ滋賀県高島市での国民スポーツ大会銃剣道競技会に参加できるという貴重な機会に、ボランティアの皆様、地元の皆様との交流を深め、全国から集まった選手、役員相互の絆を強めて頂きたいと思います。そして、銃剣道競技会に關係する皆様が様々な場面で主役として光り輝き、夢や感動、連帯感を共有できる大会にして頂きたいと思います。

おわりに、本大会の開催に当たり格別のご尽力を賜りました滋賀県、高島市はじめ関係の皆様に厚く御礼申し上げまして、ご挨拶と致します。



歓迎のことば



わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会会長

滋賀県知事 三日月 大造
み か づき たい ぞう

天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、全国から選手・役員の皆様をはじめ多くの方々をお迎えし、ここ滋賀県において「わた SHIGA 輝く国スポ」を開催できることは、この上ない喜びであり、県民を代表して心から歓迎申し上げます。

また、本大会の開催にあたり多大な御支援と御協力を賜りました関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

本大会は、「湖国の感動 未来へつなぐ」をスローガンに掲げ、年齢、性別、障害のあるなしを問わず、すべての人が様々な場面で主役として光り輝くとともに、大会を通じて湖国滋賀で生まれた夢や感動、連帯感が、大会に関わるすべての人の心に刻まれ、明日への活力、未来への希望として将来にわたって引き継がれることを目指しています。

大会における共生社会の実現に向けた取組や環境配慮の実践、さらには心のこもったおもてなしなど、長年培ってきた滋賀ならではの視点により、みんなが輝く大会にしてまいりたいと考えております。

本県は、我が国最大の湖である琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境や、古くから交通の要衝として栄えてきた歴史を有するとともに、先人が人と人、人と自然のつながりの中で育んできた文化が今も脈々と息づいています。是非、滋賀のリズムに触れていただき、心のリズムを整え、本県での滞在を楽しんでください。

選手の皆様方におかれましては、日頃の練習の成果を存分に発揮されますとともに、地域をこえた交流に触れ、本大会を思い出に残る素晴らしい大会にしていただきたいと存じます。

結びに、本大会に関わる皆様の御健勝と御多幸を心から祈念申し上げ、歓迎のことばといいたします。

歓迎のことば



わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ

高島市実行委員会会長

高島市長 今 城 カツ ノブ
いま き かつ のぶ

第 79 回国民スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ」銃剣道競技会を、全国から多くの選手・監督をはじめ、大会関係者の皆様を高島市にお迎えし開催できることは、誠に光栄であり市民を代表いたしまして、心から歓迎申し上げます。

高島市は滋賀県の北西部に位置し、東は琵琶湖、西に森林や里山が広がり、古来より京阪神と北陸を結ぶ交通の要衝として栄え、豊かな森林から流れ出る水は琵琶湖の 3 分の 1 を占める水源を有する地域であります。メタセコイア並木をはじめ全国の百選に 13 力所選出された風光明媚な自然景観を有し、近江牛や近江米などの特産品の生産をはじめ、発酵食の鮒寿司、日本酒など古来の文化が色濃く残っています。選手ならびに関係者の皆様には、ぜひこの機会に本市の魅力にも触れていただければ幸いに存じます。

さて、いよいよ、昭和 56 年の第 36 回国民体育大会「びわこ国体」以来、44 年ぶりとなる「わた SHIGA 輝く国スポ」が開催されます。本市では、デモンストレーションスポーツの里湖で地域を結ぶウォーキングを皮切りに、ウエイトリフティング、ソフトボール（成年女子）および銃剣道の正式競技に加え、特別競技である高等学校野球（軟式）が行われます。今大会が競技への関心を高め、本市におけるスポーツ振興を図る上でも大変意義深いものとして、今後も地域に根付いていくものとなりますことに大きな期待を寄せております。選手の皆様には、日頃の練習の成果を遺憾なく発揮され、最良の結果がもたらされるとともに、お互いの親睦や交流を深めるすばらしい大会となることを願っております。

結びになりましたが、本大会の開催にあたりご尽力いただきました関係者の皆様に深甚なる敬意と感謝の意を表しますとともに、選手の皆様のご活躍と本大会の成功を心からご祈念申し上げ、歓迎のことばといたします。



歓迎のことば



滋賀県銃剣道連盟

会長 小林久真

ここ高島市新旭体育館で「わたSHIGA輝く国スポ第79回国民スポーツ大会銃剣道競技会」を開催できます事は誠に喜ばしく開催に携わった関係各位に感謝申し上げます。

また、全国47都道府県から参加された選手・監督、役員の皆さんをお迎えできることに心より歓迎申し上げます。

銃剣道は、17世紀初頭にバイヨネット・フェンシングとしてヨーロッパで発祥し、日本には江戸時代末期にフランスから伝来し江戸幕府でも銃剣術として採用され、本格的には明治初年にフランスから指導者が来日し銃剣術を広めようとしたが、日本人の体格には合わなかったため、日本古来の槍の技と武士道精神を取り入れ改良・発展して銃剣道として現在に至っています。

「勝負一瞬の行」「鍛錬千日の行」と申しますが、国民スポーツ大会銃剣道競技会という銃剣道最高峰の大会に向け選手の皆様は都道府県代表選手として日々精進・鍛錬され、「礼に始まり礼に終わる」美しい銃剣道を具現すべく日々精進され試合に臨まれておられると思います。

しかし、試合では必ず勝敗を決する訳ですから「勝っておごらず負けて悔やまない爽やかな態度」で銃剣道の魅力を存分に發揮していただきたいと思います。

結びに、本大会の開催にあたり、ご支援とご協力を賜りましたわたSHIGA輝く国spo実行委員会、高島市実行委員会の皆様、今津駐屯地をはじめとする自衛隊の皆様、高島市内各中学校をはじめとするボランティアの皆様、その他、全ての関係者の皆様に感謝申し上げ、歓迎のご挨拶とさせていただきます。



天皇杯

皇后杯

国民スポーツ大会天皇杯・皇后杯授与規程

第1条 国民スポーツ大会開催基準要項第11項に基づき、天皇杯は、男女総合成績第1位の都道府県、皇后杯は、女子総合成績第1位の都道府県に授与する。

2 第1位が2都道府県以上の場合、当該都道府県で共有する。

第2条 天皇杯及び皇后杯は、総合閉会式に授与し、次回の総合開会式において返還する。

第3条 天皇杯又は皇后杯を授与された都道府県は、次の各項の義務を有する。

- (1) 信託会社又は確実な金庫に保管する。
- (2) 破損、紛失等の場合は、当該都道府県の責任とする。
- (3) 公益財団法人日本スポーツ協会が優勝都道府県名刻印のため又はその他の必要により一時返還を求めた場合は、これに応じなければならない。

第4条 本規程の改廃は、国民スポーツ大会委員会の決議を経て行う。

附 則 本規程は、昭和41年4月1日制定
昭和45年1月22日一部改定
昭和48年7月10日一部改定
昭和54年5月9日一部改定
平成17年6月16日一部改定
平成22年3月17日一部改定

本規程は、公益財団法人日本体育協会の設立の登記の日（平成23年4月1日）から施行する。

平成30年4月1日一部改定
令和6年1月1日一部改定



大会会長トロフィー

国民スポーツ大会会長トロフィー授与規程

第1条 国民スポーツ大会開催基準要項第11項に基づき、国民スポーツ大会会長トロフィー(以下「大会会長トロフィー」という。)は、正式競技別男女総合成績第1位の都道府県に授与する。

2 第1位が2都道府県以上の場合は、当該都道府県で共有する。

第2条 大会会長トロフィーは、競技会表彰式に授与し、次回競技会において返還する。

第3条 大会会長トロフィーを授与された都道府県は、次の各項の義務を有する。

- (1) 責任をもって保管する。
- (2) 破損、紛失等の場合は当該都道府県の責任とする。
- (3) 優勝の刻印を次回大会までに行なうものとする。ただし、第1条第2項の場合は、当該都道府県で協議して決めるものとする。
- (4) 公益財団法人日本スポーツ協会が必要により一時返還を求めた場合は、これに応じなければならない。

第4条 本規程の改廃は、国民スポーツ大会委員会の決議を経て行う。

附 則 本規程は、昭和41年4月1日制定
昭和45年1月22日一部改定
昭和48年7月10日一部改定
昭和54年5月9日一部改定
平成17年6月16日一部改定

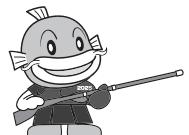
本規程は、公益財団法人日本体育協会の設立の登記の日(平成23年4月1日)から施行する。

平成30年4月1日一部改定
令和6年1月1日一部改定

大会役員

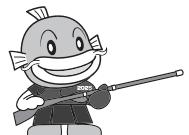
2025年7月31日現在
(順不同・敬称略)

名誉会長	あべ俊子	田中不二夫	三宮恵利子	森岡裕策
会長	遠藤利明	三日月大造	河本英典	
副会長	益子直美	森喜朗	橋本聖子	安西孝之
	室伏広治	越川均	坂元要	勝田隆
顧問	伊藤雅俊	村松さやか	湯川和之	植田実
	岡崎助一	鹿島丈博	吉岡成子	石井砂織
	室伏由佳	飯塚悟	久保正美	浦美奈子
	櫻井由香	中嶋実	小寺洋子	桐木陽子
	笠師久美子	池田めぐみ	工藤保子	久保直生
	木平芳定	藤原誠	城信之	金子日出澄
	旗生康之	森晃	土橋登志久	石丸元国
	藤田裕司	井崎洋志	鬼頭有紀子	長谷川洋子
	貝瀬智洋	斎木尚子	多賀恒雄	安藤淳
	多氣洋平	湧永寛仁	上原絵美	佐藤健司
	吉田長寿	山口宏	南岡和章	宮永美寿津
	上治丈太郎	中里壮也	岡本友実	大野淳
	馬場美香	田村恒彦	蒔田伸周	崎勝洋
	千田健一	山谷徹正	丸田博美	山村利衛
	加藤出	市野保己	木村博美	中村ゆり子
	浅見敬子	谷田部和彦	谷田正成	井上弘美
	建部彰弘	近藤重和	池谷和夫	大澤明俊
	齋藤良太郎	小野賢二	園山和夫	中田哲人
	今川啓一	知念かおる	出口弘之	邊村彦彦
	古城資久	前川恵明	上杉晃央	門哲幸
	田中徹文	生島典明	大沢陽子	茂野節祐
	城門政文	千葉玲佳	大奥昌信	野直一
	茂野直久	北條俊明	田子信之	熊谷幸彦
	熊谷幸一	塩見清仁	高橋昌雄	藤田彰仁
	藤田知巳	中村宏平	松本智浩	山崎喜博
	山崎成夫	福永秀樹	高橋繁浩	今西健次
	今西博一	猪飼敏之	松本誠三	南部則雄
	南部則雄	奥田晃	横尾英治	増田和伯
	増田和伯			船田一彦



近藤一幸	堂本ひさ美	河村祐一	邊浩	三敏
田中稔	馬越祐希	青木章泰	戸英成	蔵樹
藤本武	柳勝彦	木辛	宮原康正	隆
藤本格	小岩幸	良木	藤原良久	美厚
大河原嘉	川上隆	藤平	奈久	彦
小菅正	宇津木妙	佐子	新幸	和一郎
寺澤邦	山口純	菊武	朝林	雄
金城泰	赤松健	増子	宏中	宏清子
茂里	浅野敦	有北	野野寺	二弘也
大岡敏	嘉由紀子	武村	本寺本	正明祐
こやり	斎藤アレックス	野村	棕浜	俊益
目片信	村井泰彦	浦村	澤合	正かれん
伊藤定	草野聖地	浦本	場田	雅人
有森裕	鈴木大地	間山	島馬	善弘
坂田東	須屋裕泰	道山	河牧	光拓
藤田直	三丸恭文	村砂	土笛	和俊
砂岡良	千永喜一郎	耕谷	岩達	八守
豊田章	大野正次	羽谷	達大井	歳誠
村井満	久保素子	村小	川谷	孝人
町田幸	吉裕生	北花	田田	朗一
番匠幸	荒川美榮子	角野	城增	恭也
寶馨	遠藤祐伸	野高	大熊	彦人
鶴田富	岡田浩治	杉齋	新阿	朗
福山本	杉本達治	中谷	伊池	一
馳口義	中谷多加二	橋高	越	昌
田脇隆	橋知史	林大	楨	實
宮崎隆	昭嗣男	村高	大	吾
苅田知	嗣誠太郎	服部	藤宗	賢
大塚岩	誠益直	麻生	田石	康
甲斐隆	日生直	城デニ	田塩	一
玉城				
参与	糸井圭子	大杉住子	赤井康彦	村國
	井狩辰也	今江政彦	岩崎和彦	河俊人
	小川泰江	奥村芳正	海東和也	藤文誠
	河井昭成	川島隆二	河村和史	田眞一

九里学	桑野仁	駒井千	佐口佳	恵次
重田剛	柴田栄	柴田清	清水沼	鉄利成
清水ひとみ	白井幸	周防清	菅谷隆	紀啓秀
田中英樹	田中誠	田中松	谷中澤	子樹勝
谷口隆	富波義	川雅	本中本	苗勝
中山和行	野田武	木三千代	東田本	早千
村上庸江	木成人	森重則	野松山	忠信
岸本織江	木真一	窪田知三	伊保田	利人誠
塚本晃彦	土井和	園田達佳	北川田	二理貴
東郷寛彦	森中守	中田佳隆	小西永	也裕航
奥山光一	岡田曉	中木正陽	岩角寺	純清
白井稔史	藤原久美子	原浅竹	克田堤	昌司
小林雅史	池内久一	見村宣	國和	弘明
佐藤健司	島中高加代	城今有	知寿	順保
橋川涉樹	浦高代	城今有	寛和	太郎
櫻堀直樹	田秀治	藤甲津	昭文	忠
久保和久	田善久	岸金山	博貴	千惠子
高橋祥二郎	市良夫	澤田戸	貴良	
熊倉正志	井努伸	田木三	恒治哉	
山本博一	寺義伸	野木佐	智哉	
杉原真也	竹林幸	野大崎	山美智子	
一圓泰成	石井太	野山		
高橋健太郎	草野とし子	長西		
上村代和	富弘孝	西高橋		
赤井弘浩	大孝雄	大井聖		
委員長	山本浩	橋聖一		
副委員長	岩田昭	橋吉		
総務委員	松永敬	田垣博		
	菅原哲	崎吉		
	山澤文	田橋崇		
	熊谷利	橋誠		
	江橋千	佐藤和		
	青木克	安井治		
委員	平野了	高橋聖	吉村政	若月等
	松本康夫	福士幸	栗原崇	細野史
	渡邊圭太郎	佐久間裕司	品田奥義	濱野勉

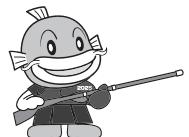


寺澤淳	中梶秀則	黒川重正	男川喜	舟喜生	高野修
中木章廣	安藤正	美巖治	藤憲	宮加二	宮良輔
鈴木祐幸	川口宏	巖治昇	田潔	岡原	岡茂
田口大祐	平井宏	昇壽治	岸和	西斗	斗司
菅原正幸	高橋長	壽子	南哲	衛原	原輔
渡辺久雄	三井長	千明	木信	中藤	藤敬
井本亘	根千	明好	山剛	西山	山浩
吉田由美子	杉本二	好友	東野	衛山	山雅
金子和裕	野口里	百友	野治	越川	川也
政岡航大	坊百	百百	品惠	富田口	田紀
寺垣佑介	田中遙	百百	河原	近澤	澤潤
南野芳広	池佳	佳直	宇高	沼藤	藤輝
門久仁裕	清水	直子	横江	見波	波紀
加藤雄樹	鈴木敦	子子	井谷	大田	田輔
太田真美	高野正	敦規	瀬岩	見貫	貫大
金田貴人	新保	暢暢	戒田	谷谷	谷祐
村松達也	井澤克	暢行	林由	玉兒	兒晶
杉浦紀也	藤田隆	行司	史剛	葉稻	稻伸
高橋健二	吉宗	浩宗	史學	原木	木也
松本正守	松綾	綾孝	也由	前田	田史
久次米和成	高田	孝一	嶋純	河田	田朗
笠井康行	尾鷲	美信	新英	前田	田宏
吉野賢一郎	横遠	信真	度尚	濱宮	宮昌
高野瑞洋	角酒	雅雅	雅宏	菅竹	竹直
須藤勇司	今井	元彦	弘彦	竹延	延知
東瀬義人	後井	彦守	彦一	内田	田已
井上哲	井健	治吉	守直	城田	田長
竹内俊勝	木健	吉也	直公	間田	田右衛門
寺崎雅巳	荒部	吉也	吉	内刈	刈好
渡嘉敷通之	綾部	吉也	平	木黑	木淳一郎

競技会役員

(順不同・敬称略)

名誉会長	今城克啓			
会長	番匠幸一郎			
副会長	市野保己	佐藤亨	小林久眞	伊藤隆樹
	赤水新次			
顧問	酒井建	田中保彦	片山幸太郎	鈴木健
	津田昌泰	矢野満	井澤継男	松本栄一郎
	梅尾要一	高橋修一	玉澤徳一郎	菊池崇良
	石井実	高橋光一	佐藤雅裕	加藤聰明
	船田元	清水真人	石野貢三	御山昇
	長島昭久	田中洋次郎	堀内詔子	熊倉光生
	宮坂政行	濱谷隆平	佐々木紀久	稻田朋美
	和田篤夫	南部宏	田村憲久	堀孝正
	家元優	尾上豊	小田昌信	米津浩正
	尾崎要二	渡辺穰爾	成田安寿士	山根志明
	新谷義正	吉田充	氏家壽士	船城秀郷
	本宮勇	岡亮	青木泰義	石倉秀二
	住永正徳	沼澤満	亀井重義	児玉慎二
	山下要	山縣正明	石川慎也	河越安実治
	川島浩之			
参与	川岡俊一	中元光秋	橋口純孝	坂出彦之
	野崎英二	吉田修造	阪井邦丸	小塚智紀
	川島隆二	杉本英一	佐久間博	野口幸樹
	齋藤正通	岡田智之	廣田哲	野々上大樹
	海東英和	清水鉄次	藤田昭	森脇徹
	福井節子	澤本俊	廣部真造	是田徹
	高木広子	磯部亜希	藍原章	井上佳郎
	高木純子	清水大祐	高取誠	吉見大基
	吉里浩恵	橋本悟史	木原隆矢	森田俊彦
	地村順子	井花春美	今西拓也	田中秀一
	西村高司	田濃良和	武田基裕	尾山彦渉
	饗庭一弥	北野賢昭	笠美貴郎	山本道明
	土永晶	福田久司	島達郎	松本浩德
	西村陽子	前川為夫	青谷章	伊原浩德



	田 畑 太 郎	時 田 美和子	小 林 章 宏	本 田 利 弘
	小 島 猛	仲 井 孝 宗	長 谷 川 善 一	森 田 茂 之
	横 井 康 裕	木 下 晃	前 川 一 善	吉 野 信 吾
	長 瀬 正 弘	藤 森 泰 男	平 井 秀 明	青 谷 守
	奥 野 直 久	饗 庭 真 二	川 原 林 正 宏	
委 員 長	市 野 保 己			
副 委 員 長	中 島 久 志	寺 村 大 佑	三 谷 智 美	田 中 雅 人
	野 崎 良 樹			
委 員	古 原 康 孝	渡 邊 清 吉	松 岡 裕 子	會 田 知 子
	齊 藤 容 子	権 藤 三 千 藏	納 富 中	松 浦 敏 明
	山 口 伸 二	御 山 昇	高 柳 陽 一	長 谷 川 知 良
	小 林 久 真	瀬 尾 憲 次	山 田 英 昭	前 田 努
	渋 谷 一 幸	北 村 秀 人	神 田 稔	川 上 一
	魚 住 隆 之	宮 内 佑 輔	大 森 淳 弘	森 岡 重 夫
	松 本 秀 樹	小 野 建 治	鰩 尚 宏	伊 藤 健 貴
	中 島 誠 之	吉 見 和 也	西 川 豪	石 本 寛 貴
	寺 村 千 尋	打 谷 桂 子		

競 技 役 員

(順不同・敬称略)

競技委員長	市野保己
副競技委員長	中元光秋
総務委員長	中島久志
副総務委員長	後藤真毅
総務主任	前尾洋至
総務委員	寺村千尋 森岡重夫
	川越龍伽 仲村翔 中小路啓介 野路智矢
審判長	佐藤亨
審判員	小野寺真二 山口伸二 中島克直 齋藤慎一
	小松健一 渡邊正一 唐川敏博 丸山育男
	梅宮文彦 佐藤和範 長谷川和良 川岡俊一
	村田興嗣 塩釜清彦 内田巳毅雄
進行委員長	坂出良彦
副進行委員長	魚住隆之
進行主任	三谷智美
進行委員	中村龍馬 三井笙太郎 吉田大雅 近藤雅也
	坂下皓彦 渡辺康汰 幸松武寿
標示主任	小野健治
標示委員	宮本義成 濱田翔
計時主任	西川豪
計時委員	榎原大史 平井優大
記録主任	大森淳弘
記録委員	芳本卓 堀見和里
掲示主任	江守敏男
掲示委員	魚住峻斗 前川弥栄人 園田剛士 松本尚也
	坂元幸大 松井大和
戦評主任	伊藤健
戦評委員	塙崎隆之 岡部哲也
速報・報道主任	橋口純孝
速報・報道委員	竹下国広 石井竣也
放送主任	木下大地
放送委員	落合茉奈 堀内友夏
送受信主任	酒井樹



送受信委員	谷 口 参志朗			
会場主任	瀧 沢 郁 恵			
会場委員	百合澤 克 誠	坂 口 太 洋		
用具点検主任	望 月 一 馬			
用具点検委員	神 宮 勇 樹	宮 根 亮	鳴 川 仁 士	田 村 勇 希
総合成績計算委員長	衛 藤 敬 輔			
総合成績計算主任	井 上 大 志			
総合成績計算委員	石 本 寛 貴			

競技補助員

(順不同・敬称略)

協力学校	マキノ中学校		
	川原林 正暉	伊丹 晓音	前河俊介
今津中学校			
森本莉帆	岸田虹湖	比嘉茜梨	岸田凌空
森健二朗	森本華帆	前川惺	城野優晴
木下拓実			
朽木中学校			
兼松敬太	山本宝	若林凜汰郎	
安曇川中学校			
板楠みわ	鷺本采巴		
高島中学校			
喜多村ひでき	和田廉冬	北川大輝	金田和佳
高橋環奈	山口遙來	米永幸帆	田山由佳子
唐崎天晴	門眞育		
湖西中学校			
土井亜呂葉	大鉢 雪	仲田煌和	中村奏翔
平岡秀親	加藤恵菜	田中優衣	中西瑠莉奈
八田柚	中島璃桜	森田ひより	伊庭愛美香
坂尾綾乃	萬木心音	岡田陽和	北野瑞姫
上田磨昊	中村千和	吉本湖雪	加藤美咲菜
竹田莉愛菜	中原千歳	西村音々花	中村紗來
清水蒼一郎	竹田乃愛菜	半瀬悠莉	梅村大夢
宮川明寿香	森田心菜	石津慧弥	大橋由奈
岸田渚央	谷澤直樹	貴瀬満	清水莉乃愛



競技会係員

(順不同・敬称略)

総合案内係長	田 中 明 美				
総合案内係員	西 岡 枝里子				
競技会場部長	長谷川 善一				
競技会場副部長	吉 野 信 吾	川原林 正 宏			
総務班長	前 川 一 善				
総務係長	竹 井 正 人				
総務係員	中原 いづみ	安河内 一 彦	清 水 一 宏		
受付案内係長	古 蒔 有 子				
受付案内係員	川 越 知 里	上 原 航 平	石 黒 侑 樹		
広報記録係員	森 川 太 陽				
競技式典班長	上 原 啓 暢				
競技会場係長	前 田 温 夫				
競技会場係員	清 水 健 吾	青 井 啓 太	上 藤 良 介	村 上 晃 基	
式典表彰係長	川 越 純				
式典表彰係員	井 上 桂 子	後 藤 茜			
記録速報係長	北 村 かおり				
記録速報係員	嶋 崎 直 人	西 悠太朗	奥 村 雅 子		
練習会場係長	多 胡 仁 志				
練習会場係員	渡 部 将 大	松 井 亮	藤 本 駿	池 田 大 和	
おもてなし班長	長 瀬 千恵美				
休憩所係長	中 江 な つ				
休憩所係員	石 田 多 可 子	杉 原 拓 真	石 田 智 也	佐々木 ことの	
弁当・美化係長	玉 木 智 恵				
弁当・美化係員	石 田 吉 央	井 上 昌 司	坂 尾 哲 哉		
輸送交通班長	岸 田 直 樹				
輸送交通係長	森 本 正 明				
輸送交通係員	山 下 一 博				
駐車場係長	渡 会 純 一				
駐車場係員	石 田 幸 弘	山 本 真 己	片 山 賢 也		
医療救護部長・班長	古 谷 靖 子				
医療救護係長・保健師	白 井 裕 子	前 川 華 澄	丹 遊 子		
消防防災部長	青 谷 守				
消防防災班長・消防士	兼 田 知 育	田 中 克 典	谷 田 浩	鈴 木 裕 之	
	鵜 野 覚 士				

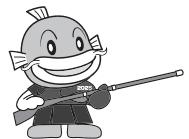
競技会補助員

(順不同・敬称略)

公開演技	TWINKLE STARS	新旭鼓西太鼓	湖西中学校
特別演武	滋賀県銃剣道連盟		
ボランティア	山下晏叶子 木津太士 山下育代 葛田和也 伊崎一朗	岡田明信 石田晃一郎 水口小織 木下美里	饗庭和子 志村洋 荒田晴美 山下巧
			堀居真帆 大西さなえ 川尻耕生 楠葉重行

高島市実行委員会事務局

事務局長	赤水新次			
事務局次長	野崎良樹			
事務局員	桂田樹 岸田洋 服部明	枝秀樹 田中航 饉庭能	清水真理子 中村光汰 谷田響	久保井聰 日置惇志 大江陸



協力機関・団体等

協賛企業・団体

滋賀日産自動車株式会社	清水興業株式会社	ソエダ株式会社	株式会社ヨシダヤ
株式会社プロクリーン	大塚製薬㈱京滋北陸支店大津出張所	農事組合法人マキノ町果樹生産組合	ナカショウ株式会社
杉橋建設株式会社	株式会社中田運送	不二電機工業株式会社	有限会社とも栄菓舗
株式会社ホリゾン	株式会社桑原組	高島鉱建株式会社	八田建設株式会社
高島ライオンズクラブ	株式会社大山建設	レーク滋賀農業協同組合	株式会社澤村

SUPER CENTER PLANT 高島店

応援のぼり旗作成

市内小学校	マキノ東小学校	マキノ西小学校	マキノ南小学校	今津東小学校
今津北小学校	朽木東小学校	朽木西小学校	高島小学校	安曇小学校
青柳小学校	本庄小学校			新旭南小学校
新旭北小学校				

市内中学校

マキノ中学校	今津中学校	朽木中学校	安曇川中学校
高島中学校	湖西中学校		

花いっぱい運動

市内小学校	マキノ東小学校	マキノ西小学校	マキノ南小学校	今津東小学校
今津北小学校	朽木東小学校	朽木西小学校	高島小学校	安曇小学校
青柳小学校	本庄小学校			新旭南小学校
新旭北小学校				

市内中学校

今津中学校	朽木中学校	安曇川中学校	高島中学校

市内有志の皆様

大会実施要項

総則

開催の趣旨

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとする国内最大のスポーツの祭典である。

滋賀県で開催する第79回国民スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ」は「湖国の感動 未来へつなぐ」をスローガンに掲げ、年齢、性別、障害のあるなしを問わず、すべての人が様々な場面で主役として光り輝くとともに、大会を通じて湖国滋賀で生まれた夢や感動、連帯感が、大会に関わるすべての人に刻まれ、明日への活力、未来への希望として将来にわたって引き継がれる大会を目指して開催する。

実施方針

1 実施競技

(1) 正式競技 (37 競技)

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ローイング、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウェイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン

(2) 公開競技 (7 競技)

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック

(3) デモンストレーションスポーツ (26 競技)

インディアカ、ウォーキング、ウォーキングフットボール、小倉百人一首競技かるた、カローリング、還暦軟式野球、キンボールスポーツ・レクリエーション、里湖で地域を結ぶウォーキング、スポーツウエルネス吹矢、スポーツ鬼ごっこ、スポーツ拳法、スポーツチャンバラ、スリースマイルゴルフ、スローイングbingo、ソフトバレーボール、ネットでポンポイ、ノルディック・ウォーク、ひこねスーパーカロム、ビリヤード、フットサル、マリンスポーツフェスティバル、ミックスバレーボール、モルック、ユニカール、ユニホック、ラジオ体操第3（初代・二代目）

(4) 特別競技 (1 競技)

高等学校野球



2 会期および会場地

(1) 正式競技・特別競技 (15 市、4 町：計 19 市町)

会期	会場地
2025年9月28日（日）～10月8日（水） [11日間]	大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、大阪府豊能郡能勢町、兵庫県三木市
2025年9月6日（土）～9月15日（月） [10日間]	大津市、長浜市、草津市 ※ 水泳、体操、バレー、バレーボール（ビーチバレーボール）競技会は上記会場地で実施
2025年9月21日（日）～9月25日（木） [5日間]	東近江市、京都府向日市 ※ 自転車（トラック・レース、ロード・レース）競技会は上記会場地で実施

(2) 公開競技 (7 市：計 7 市町)

会期	会場地
2025年8月23日（土）～9月21日（日）	長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市

(3) デモンストレーションスポーツ (13 市、1 町：計 14 市町)

会期	会場地
2025年4月12日（土）～9月14日（日）	大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、多賀町

(4) 文化プログラム

文化プログラムの実施については、「文化プログラム実施基準」に基づき、2025 年 1 月 1 日から 2025 年 12 月 31 日までの期間で、原則として、県内市町で開催する。

3 競技方法

各競技別実施要項に示す方法とし、正式競技は都道府県対抗で実施する。

4 ドーピング検査の実施

大会におけるアンチ・ドーピング活動（ドーピング検査およびアンチ・ドーピング教育活動）は、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構が定める「日本アンチ・ドーピング規程」および別に定める「国民スポーツ大会アンチ・ドーピング活動に関するガイドライン」に基づき実施する。

なお、治療の目的で禁止物質・禁止方法を用いる必要がある場合は、事前に「治療使用特例」(TUE) の手続きを行うこと。

各都道府県の代表選手は、大会期間中は常に「国民スポーツ大会ドーピング検査同意書」を所持しなければならない。選手が 18 歳未満の場合、本人の署名および親権者の署名がある同意書を所持すること。

5 参加資格、所属都道府県および選手の年齢基準

選手および監督の参加資格、所属都道府県および選手の年齢基準は、次のとおりとする。

なお、参加資格については、「第 79 回国民スポーツ大会参加資格、所属都道府県および年齢基準等の解釈・説明」を併せて確認すること。

【 公益財団法人日本スポーツ協会ホームページ <http://www.japan-sports.or.jp/> 】

(1) 参加資格

ア 日本国籍を有する者であることとするが、選手および監督のうち、次の者については、日本国籍を有しない者であっても、大会に参加することができる。

(ア) 「出入国管理および難民認定法」に定める在留資格のうち「永住者」（「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」に定める「特別永住者」を含む。）

(イ) 少年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者

a 「学校教育法」第 1 条に規定する学校に在籍する学生または生徒で、「8 参加申込方法」で定めた参加申込締切時に 1 年以上在籍していること。

b 「出入国管理および難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」、「家族滞在」または「定住者」に該当していること。

(ウ) 成年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者

a 少年種別年齢域にあった時点において前号(イ)に該当していた者であること。

b 「出入国管理および難民認定法」に定める在留資格のうち、大会参加時から終了時まで「留学」に該当しないこと。

[注] 上記(ウ)b について、大学および専修学校等に在籍する成年種別の年齢域に該当する者は、「出入国管理および難民認定法」に定める「留学」以外の在留資格を有する場合も「留学」と同等に扱う。

イ 選手および監督は、所属都道府県の当該競技団体会長（代表者）とスポーツ協会会長（代表者）が代表として認め、選抜した者であること。

ウ 2023 年開催の特別大会または第 78 回大会（都道府県大会およびブロック大会を含む）において選手または監督として参加した者は、次の場合を除き、2023 年開催の特別大会または第 78 回大会と異なる都道府県から参加することはできない。

(ア) 成年種別

a 「学校教育法」第 1 条に規定する学校を卒業した者

b 結婚または離婚に係る者

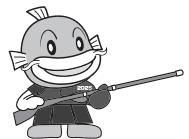
[注] a および b は当該要件発生後、初めて参加するものに限る。

c ふるさと選手制度を活用する者（別記 1 「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」による。）

[注] 別記 3 「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む。

d 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者（別記 5 「東日本大震災に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。）

e 能登半島地震に係る参加資格特別措置を活用する者（別記 6 「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。）



(イ) 少年種別

- a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者
 - b 結婚または離婚に係る者
 - c 一家転住に係る者（別記2「『一家転住等』に伴う特例措置」による。）
[注] aからcは当該要件発生後、初めて参加するものに限る。
 - d JOCエリートアカデミーに在籍する者（別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」による。）
 - e 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者（別記5「東日本大震災に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。）
 - f 能登半島地震に係る参加資格特別措置を活用する者（別記6「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。）
- エ 選手と監督の兼任は、同一種別内に限る。
- オ 選手および監督は、回数を同じくする大会において、冬季大会および本大会にそれぞれ1競技に限り参加できる。
- カ 選手および監督は、回数を同じくする大会において、異なる都道府県から参加することはできない。
- キ 選手、監督ならびに本部役員帶同のスポーツドクターおよびアスレティックトレーナーは、大会参加前の1年以内に公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）が指定するアンチ・ドーピング教育を受講し、「国スポ本戦出場前のアンチ・ドーピング教育履歴」に記載した者であること。
- ク 上記のほか、選手については次のとおりとする。

- (ア) 都道府県大会およびブロック大会に参加し、これを通過した者であること。
 - (イ) 健康診断を受け、競技会への参加に支障がない者であること。
 - (ウ) ドーピング検査対象に選定された場合は、検査を受けなければならない。
- ケ 上記のほか、監督については日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく競技別指導者資格を有する者とし、監督が不在の場合選手は参加することができない。各競技における対象資格については当該競技実施要項によるものとする。

(2) 所属都道府県

所属都道府県は、当該競技団体が限定する場合を除き、次のいずれかが属する都道府県から選択することができる。

ア 成年種別

- (ア) 居住地を示す現住所
- (イ) 勤務地
- (ウ) ふるさと（別記1「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」による。）
[注] 別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む。

イ 少年種別

- (ア) 居住地を示す現住所
- (イ) 「学校教育法」第1条に規定する学校の所在地（以下「学校所在地」という。）
- (ウ) 勤務地
- (エ) 別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校

の所在地

※ 「居住地を示す現住所」、「勤務地」、「学校所在地」のいずれかから参加する場合は、2025年4月30日以前から本大会終了時（2025年10月8日）まで、引き続き当該地に、それぞれ居住、勤務、または通学していなければならない。ただし、次の者はこの限りではない。

[成年種別]

- a 別記4「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- b 別記5「東日本大震災に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- c 別記6「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

[少年種別]

- a 別記2「『一家転住等』に伴う特例措置」の適用を受ける者
- b 別記4「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- c 別記5「東日本大震災に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- d 別記6「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

(3) 選手の年齢基準

ア 選手の年齢基準については、下記を原則とする。

- (ア) 成年種別に参加する者は、2007年4月1日以前に生まれた者とする。
 - (イ) 少年種別に参加する者は、2007年4月2日から2010年4月1日までに生まれた者とする。
 - (ウ) 年齢を区分している種別へ参加する者の年齢計算は、2025年4月1日を基準とする。
- イ 日本スポーツ協会が特に認める場合は、上記アにかかわらず、競技ごとに年齢区分を設定することができる。ただし、年齢の下限は中学3年生（2010年4月2日から2011年4月1日までに生まれた者）とする。

(4) 前記の各事項に疑義のあるときは、日本スポーツ協会および当該競技団体が調査・審議のうえ、日本スポーツ協会がその可否を決定する

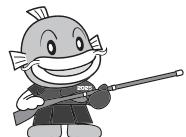
6 各正式競技の総合成績決定方法

各正式競技の総合成績決定方法は次のとおりとする。

(1) 次のア、イの得点を合計したものを男女総合成績（天皇杯得点）および女子総合成績（皇后杯得点）とする。

ア 競技得点

競技得点は、各種別、種目などの第1位から第8位までの都道府県に与え、次のとおりとする。ただし、同順位の場合は、次の順位のものを加え、当該都道府県で等分し、割り切れない場合は、小数第3位以下を切り捨てる。



		1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位
種別	4人以下	24点	21点	18点	15点	12点	9点	6点	3点
	5人以上7人以下	40点	35点	30点	25点	20点	15点	10点	5点
	8人以上	64点	56点	48点	40点	32点	24点	16点	8点
種目	—	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

[注] 「種別」：種別などに与える競技得点 「種目」：種目などに与える競技得点

イ 参加得点

参加得点は10点とし、大会（ブロック大会を含む。）に参加した都道府県に与える。

ただし、ブロック大会で本大会の出場権を獲得しながら、本大会に参加しなかった場合は与えない。

- (2) 各競技の総合成績は、当該競技団体が決定する。

ただし、天候その他の事情により一部競技が中止になった場合は、当該競技団体と大会総務委員会が協議する。

- (3) 参加資格違反等に関わる得点等の取り扱いについては、「国民スポーツ大会における違反に対する処分に関する規程」によるものとする。

7 表彰

- (1) 冬季大会および本大会で実施した全正式競技の男女総合成績第1位の都道府県に天皇杯を、同じく女子総合成績第1位の都道府県に皇后杯をそれぞれ授与する。
- (2) 冬季大会および本大会で実施した全正式競技の男女総合成績および女子総合成績の第1位から第8位までの都道府県に、それぞれ表彰状を授与する。
- (3) 各正式競技の男女総合成績第1位の都道府県に、国民スポーツ大会会長トロフィーを授与する。
- (4) 各正式競技の男女総合成績および女子総合成績の第1位から第8位までの都道府県に、それぞれ表彰状を授与する。
- (5) 各競技の各種別および各種目などの第1位から第8位までに賞状を授与する。団体競技の場合は、その都道府県名とチーム全員（監督を含む）の氏名を記載したものを都道府県用に1枚、さらにその都道府県名と個人名を記載したもの、または都道府県名とチーム全員（監督を含む）の氏名を記載したものをチーム全員に授与する。

8 参加申込方法

- (1) 参加申込

都道府県スポーツ協会会長（代表者）および競技団体会長（代表者）は、連署の上、都道府県大会またはブロック大会において選抜された者および公益財団法人日本高等学校野球連盟が選出したチームを、大会会長宛に申込むものとする。

- (2) 参加申込締切

参加申込は、定められた締切日までに国民スポーツ大会参加申込システムにより行う。なお各競技別実施要項の「参加申込方法」を併せて確認すること。

- (3) 参加申込締切日

締切日	競技
2025年 8月20日(水) 【12競技】	水泳、ローイング、バレーボール（ビーチバレーボール）、体操、レスリング、セーリング、自転車、相撲、カヌー、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン
2025年 9月4日(木) 【27競技】	陸上競技、サッカー、テニス、ホッケー、ボクシング、バレーボール（6人制）、バスケットボール、ウェイトリフティング、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、軟式野球、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、高等学校野球

(4) 参加申込様式

参加申込様式は、日本スポーツ協会が実施競技団体と協議の上、作成する。

(5) 公開競技の参加申込

公開競技については、別途当該中央競技団体が定める所定の手続きにより行う。

(6) 選手の交代

参加申込締切後の選手の交代は、特別な事情がない限り認めない。特別な事情で選手を交代する場合は、所定の様式、方法により次のア～ウ宛に届け出なければならない。

ア 全国を統轄する各中央競技団体事務局

イ わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会事務局

ウ わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ各競技会場地市町実行委員会事務局

なお、日本スポーツ協会に対しては、大会終了後、所定の手続きにより参加申込情報を修正すること。

9 棄権手続

参加申込締切後から競技初戦までの間において、特別な事情で選手が競技会を棄権する場合には、所定の棄権手続きをとらなければならない。

なお、棄権手続きに係る届出については選手交代届と同じ様式を用いること。

10 大会参加負担金

(1) 大会に参加選手団（観察員を除く）を派遣する都道府県スポーツ協会は、大会参加負担金を納入する。一人当たりの大会参加負担金の額は下記のとおりとする。

区分	負担金
少年の種別に参加する選手	3,000円
上記以外の者（本部役員、監督、成年の種別に参加する選手等）	6,000円

[注] 地震、風水害、感染症およびその他主催者の責によらない事由により大会を中止した場合、大会参加負担金の返金は行わない。

(2) 大会参加負担金は、都道府県スポーツ協会で取りまとめ、次のとおり納入する。

ア 納入期限 2025年9月5日（金）

イ 納入先 みずほ銀行 渋谷支店 普通預金口座 513729

公益財団法人日本スポーツ協会



11 宿泊申込

大会参加者は、わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会が指定した所定の様式により、定められた締切日までに申込む。

12 都道府県選手団本部役員編成

- (1) 都道府県選手団本部役員は、次のとおりとする。
 - ア 参加選手 500 名以上の場合は、団長、総監督および総務ほか、計 20 名以内とする。
 - イ 参加選手 300 名以上 500 名未満の場合は、団長、総監督および総務ほか、計 15 名以内とする。
 - ウ 参加選手 300 名未満の場合は、団長、総監督および総務ほか、計 10 名以内とする。
- (2) 上記役員のほか、5 名以内の顧問を設けることができる。
- (3) 上記(1)および(2)による本部役員総数の範囲内で、スポーツドクターを帯同するものとする。
なお、帯同するスポーツドクターは日本スポーツ協会公認スポーツドクター資格を有する者とする。
- (4) 上記(1)および(2)による本部役員総数の範囲内で、原則としてアスレティックトレーナーを帯同するものとする。
なお、帯同するアスレティックトレーナーは日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー資格を有する者とする。
- (5) 都道府県選手団本部役員の 1 日あたりの編成人数については、上記(1)および(2)による人数を上限とする。
- (6) 都道府県選手団本部役員の参加申込は、2025 年 9 月 4 日（木）までに国民スポーツ大会参加申込システムにより行う。

13 観察員

- (1) 観察員は、1 都道府県 3 名以内とする。ただし、2026 年以降の国民スポーツ大会の開催が決定または内定している県については、青森県 100 名以内、宮崎県および長野県 60 名以内、群馬県および島根県 40 名以内とする。
- (2) 都道府県の観察員の参加申込は、2025 年 9 月 4 日（木）までに国民スポーツ大会参加申込システムにより行う。

14 AD カードの交付

都道府県選手団、公開競技に参加する選手・監督および役員、大会役員・競技会役員および競技団体が指定した競技役員、大会主催者および競技会主催者が認めた者には AD カード (Accreditation Card) を交付する。

15 参加上の注意

- (1) 大会期間中は、交付された AD カードを携帯しなければならない。
- (2) 各都道府県の代表選手は、競技に際し、「国民スポーツ大会ユニフォーム規程」に基づき、ユニフォームを着用しなければならない。

16 個人情報および肖像権に関する取り扱い

日本スポーツ協会、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会、わた SHIGA 輝く国スポ・障ス各競技会場地市町実行委員会および国民スポーツ大会実施競技中央競技団体（以下「国スポーツ関係機関・団体」という。）は、参加申込等を通じて取得する個人情報および肖像権の取り扱いに関して以下のとおり対応するものとする。

(1) 個人情報の取り扱い

ア 利用目的

大会参加申込として国民スポーツ大会参加申込システムへ登録された個人情報は、国スポーツ関係機関・団体において、参加資格の確認や競技組合せなどをはじめとする大会運営業務のために利用し、目的以外に利用しない。

イ 公表の範囲と方法

個人情報のうち、所属都道府県、氏名、性別、年齢、学校名、チーム名等、所属と個人を識別するために必要な情報については、以下の方法等により公表することがある。

- (ア) 総合プログラムおよび競技別プログラムへの掲載
- (イ) 競技会場内におけるアナウンス等による紹介
- (ウ) 競技会場内外の掲示板等への掲載
- (エ) 大会関連ホームページへの掲載
- (オ) 報道機関への提供

ウ 競技結果（記録）等

競技結果（記録）については、上記イで定めた個人情報とともに、以下の方法等により公表することがある。

- (ア) わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会が設置する記録本部を通じた公開
- (イ) 国スポーツ関係機関・団体および報道機関等による新聞・雑誌および関連ホームページ等への掲載
- (ウ) 国スポーツ関係機関・団体が作成する大会報告書等への掲載
- (エ) 次回以降の大会プログラムへの掲載【新記録、優勝および上位入賞結果（記録）等】

(2) 肖像権に関する取り扱い

ア 写真

国スポーツ関係機関・団体またはこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。

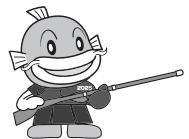
イ 写真（写真撮影企業等）

国スポーツ関係機関・団体に認められた写真撮影企業等によって撮影された写真等が販売されることがある。

なお、各競技・会場における販売の有無等の詳細は、当該中央競技団体を中心に対応する。

ウ 映像

国スポーツ関係機関・団体またはこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映およびインターネットによって配信されることがある。また、DVD等に編集され、販売・配付されることがある。



(3) 対応

ア 承諾の確認

大会参加申込として国民スポーツ大会参加申込システムへ登録された時点で、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

なお、各競技会における取り扱いに伴い、別途、当該中央競技団体等によって個別に承諾を確認することがある。

イ 役員等

大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助員、国スポ関係機関・団体と大会に関する契約をしている者および大会運営関係者については、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

17 都道府県大会およびブロック大会

正式競技については、本大会の予選として次のとおり都道府県大会（ブロック大会）を開催しなければならない。

(1) 都道府県の主催団体は、必要に応じて日本スポーツ協会および中央競技団体等関係団体と協議の上、本要項に基づき実施要項を作成する。

なお、日本スポーツ協会および中央競技団体は、その内容に不備がある場合、適宜指導を行うものとする。

(2) 都道府県大会の実施にあたり、当該都道府県主催団体は、適正な手続きに則り決定した代表選手の選抜方法・選考基準について、予め関係者に周知徹底を図るものとする。

(3) 参加者は、実施要項に基づき当該主催団体に申込む。

なお、参加は1人1競技に限る。

(4) ブロック大会の申込みは、原則として国民スポーツ大会参加申込システムにより行い、様式は日本スポーツ協会および当該主催団体が協議の上、作成する。

なお、参加申込システムを使用しない場合の様式については、当該主催団体において別途作成する。

(5) 都道府県大会の参加申込様式は、当該主催団体において作成する。

(6) 参加料を徴収する場合の金額は、当該主催団体が中央競技団体と協議の上、定める。

(7) 競技運営に差し支えない限り、滋賀県選手は当該競技ブロック大会を経ることなく本大会に参加することができる。

18 国民スポーツ大会参加者傷害補償制度

日本スポーツ協会および都道府県スポーツ協会は、国民スポーツ大会参加者に対する社会的責任体制を整えるとともに、大会参加者の相互扶助の精神に基づいた補償制度として大会参加者による国民スポーツ大会参加者傷害補償制度を運営する。

(1) 本制度の対象となる参加者は、ブロック大会および本大会に参加する本制度給付規定に定められた選手、監督、選手団本部役員（顧問を含む）、観察員ならびにその他選手団役員とする。

(2) 大会参加の都道府県スポーツ協会は、国民スポーツ大会参加者傷害補償制度の対象となる参加者数に応じた制度負担金（一人あたり1,000円）を、日本スポーツ協会に納入する。

(3) 納入締切日および納入先については、別途日本スポーツ協会から都道府県スポーツ協会へ

通知する。

19 わた SHIGA 輝く国スポの取組

(1) 環境に配慮した大会の実施

スポーツの楽しさや感動を分かち合うとともに、滋賀県に受け継がれている身の回りの生活から自然環境を考える取組を県民や企業、大会に関わるすべての参加者が実践することで、「人と人、人と地域、人と自然」の繋がりを深めることができるよう取り組む。

(2) おもてなしと滋賀の魅力発信

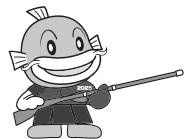
豊かな自然や歴史、文化、芸術、祭り、伝統芸能、特産品などの地域資源、湖上スポーツをはじめとした滋賀ならではのスポーツ環境など、滋賀の魅力を発信し、来県者が滋賀での滞在を楽しむことができるよう取り組む。

(3) 誰もが主役として輝ける取組の推進

年齢や性別、障害の有無などを問わず、誰もが一層身近にスポーツを楽しむことができる環境をつくり、誰もがボランティアや大会関連行事等に積極的に参加できる環境をつくるなど、それぞれのスタイルで「する」「みる」「支える」の体験ができる大会となるよう取り組む。

20 その他

- (1) 参加申込および宿泊申込が、定められた締切日までに行われない場合、または、参加負担金が定められた納入期限までに納入されない場合は、本大会への参加を認めない。
- (2) 大会運営にあたり、選手・観客・大会関係者への安全を最優先に配慮し、気象状況・感染状況・交通状況・テロ行為等の各種災害に伴い、安全確保が見込めないと主催者が判断した場合は、主催者の指示に従うものとする。また、安全確保のために、参加申込システムに登録された以外の個人情報を取得する場合がある。取得した情報については、目的以外に利用しない。
- (3) その他の事項については、国民スポーツ大会開催基準要項および同細則による。



別記1 「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」

- 1 成年種別年齢域の選手は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項〔国民スポーツ大会開催基準要項第8項第1号および第10項第4号（参加資格および年齢基準等）〕に基づき、下記のいずれかを拠点とした都道府県から参加することができる。
 - (1) 居住地を示す現住所
 - (2) 勤務地
 - (3) ふるさと
- 2 「ふるさと」とは、卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。
ただし、JOC エリートアカデミーに係る選手については、別に定める「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」第3項により取り扱うものとする。
- 3 我が国の競技力向上を支援する観点より、日本国籍を有する者および『永住者』については、日本における滞在期間に関わらず、本制度を活用できるものとする。ただし、「日本国籍を有する者および『永住者』」に該当しない者であっても、当該大会年の4月30日（冬季大会は前年の4月30日）以前から本大会終了時（冬季大会は各競技会終了時）まで継続的に日本に滞在している場合は、本制度を活用できるものとする。なお、やむを得ない事情により、一時的に日本を離れる場合は、総日数の半数を超えて日本で滞在していること。
- 4 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。なお、一度登録した「ふるさと」は変更できないものとする。
- 5 「ふるさと」から参加する選手は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-(3)（国内移動選手の制限）に抵触しないものとする。
- 6 ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
- 7 参加都道府県は「ふるさと選手」を所定の様式、方法により、当該大会実施要項で定めた参加申込締切期日までに、日本スポーツ協会宛に提出する。

別記2 「『一家転住等』に伴う特例措置」

転校への特例

1 次の内容をすべて満たすことにより、国内移動選手の制限（国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1) -③)に抵触しないものとする。

(1) この特例の対象は、「少年種別」への参加者に限る。

(2) 本特例を受けることができるのは、一家転住等やむを得ない理由に限ることとする。

なお「一家転住等」とは概ね次のことを言う。

ア 親の転勤による一家の転居

イ 親の結婚、離婚による一家の転居

ウ 上記以外に、やむを得ない理由による一家の転居

(3) 転居した時点に応じて、以下の手続きを終了していること。

ア 本特例を受けようとする参加者は、下記2(1)の場合は転居元、下記2(2)の場合は転居先が属する都道府県スポーツ協会および都道府県競技団体に対し、その旨報告すること。

イ 報告を受けた都道府県スポーツ協会および都道府県競技団体は、下記2(1)の場合は転居先、下記2(2)の場合は転居元が属する都道府県スポーツ協会および都道府県競技団体に対し、その旨報告し了承を得ること。

2 本特例を受ける当該大会において、参加することができる都道府県は以下のとおりとする。

(1) 転居した時点において、以下に該当する場合は転居元が属する都道府県から参加することができる。

ア 転居先が属する都道府県の代表が既に決定している場合

イ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表として既に決定している場合

ウ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表選考過程にある場合

(2) 転居した時点において、以下に該当する場合は転居先が属する都道府県から参加することができる。

ア 転居元が属する都道府県において、当該大会における都道府県代表の選考が開始されていない場合



別記3 「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」

公益財団法人日本オリンピック委員会が実施する「JOC エリートアカデミー」に係る選手のうち、下記1に該当する者については、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項〔国民スポーツ大会開催基準要項第8項第1号および第10項第4号（参加資格および年齢基準等）〕および別記1「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」に関し、次の2～4の特例を適用する。

1 対象者

- (1) 少年種別年齢域の選手で JOC エリートアカデミーに在籍する者
- (2) 成年種別年齢域の選手で JOC エリートアカデミーを修了した者、または同アカデミーに在籍する者

2 少年種別年齢域の選手の所属都道府県

本特例第1項-(1)に定める少年種別年齢域の選手は、その所属都道府県について、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-2) - ②に定める「居住地を示す現住所」、「学校教育法第1条に規定する学校の所在地」、「勤務地」のほか、卒業小学校の所在地が属する都道府県を選択することができる。

なお、同アカデミーへの入校時において小学生であった場合には、入校する直前まで通学していた小学校の所在地が属する都道府県を選択することができる。

3 成年種別年齢域の選手の「ふるさと」

本特例第1項-(2)に定める成年種別年齢域の選手は、別記1「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」第2項に定める卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県のほか、同アカデミーでの入校時において小学生であった場合には、入校する直前まで通学していた小学校の所在地が属する都道府県を「ふるさと」とすることができる。

4 国内移動選手の制限に係る例外適用

本特例第1項-(1)に定める少年種別年齢域の選手が前回の大会（都道府県大会を含む）と異なる都道府県から参加する場合、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1) - ③（国内移動選手の制限）に抵触しないものとする。

[注] 本特例第1項-(2)に定める成年種別年齢域の選手については、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1) - ③（国内移動選手の制限）の規定に従い取り扱うものとする。

5 その他

中央競技団体が国際競技力向上施策として独自に実施するアカデミー事業については、当該中央競技団体からの申請を踏まえ、当該事業の内容が JOC エリートアカデミーに準拠し実施されていることが、公益財団法人日本オリンピック委員会により確認された場合に限り、当該事業を本特例の対象に加えることができる。

別記4 「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」

我が国の競技力向上を支援する観点より、一定の競技力を有する選手に対して、「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置（以下「本特例」という。）」を下記のとおり定める。

1 特例の対象となる選手

本特例の対象となる選手は、下記の条件のいずれかを満たす者とする。

- (1) 第33回オリンピック競技大会（2024年・パリ）に参加した者。
- (2) 2025年4月30日時点で、下記のいずれかに該当し、各中央競技団体が本特例の対象として認めた者

ア JOC オリンピック強化指定選手

イ 各競技（種目）における国内ランキング上位10位以内の者

ウ 中央競技団体が定めた強化指定選手

※ 強化指定ランクについては、各競技における全日本選手権大会入賞レベル以上のカテゴリーを対象とする。

2 特例の内容

(1) 予選会の免除

本特例の対象となる選手については、都道府県予選会およびブロック大会を経ずに国民スポーツ大会本大会に参加することができるものとする。ただし、ブロック大会実施競技種目・種別においては、当該都道府県代表選手またはチームがブロック大会に参加し、本大会参加枠を獲得している場合とする。

(2) 資格要件（日数要件の緩和）

本特例の対象となる選手が所属都道府県として「居住地を示す現住所」または「勤務地」を選択する場合は、日数に関する要件を定めないこととし、以下のとおりとする。

ア 居住地を示す現住所

次の要件をいずれも満たすものとする。

- (ア) 2025年4月30日以前から大会終了時（2025年10月8日）まで引き続き、住民票記載の住所に存する都道府県において生活している実態があり、当該都道府県以外（海外を含む）において生活している実態がないこと。

なお、生活の実態については、下記要件により判断する。

- a 自ら所有する住居、または自らの名義で住居を賃借していること
- b 当該住居に生計を一にする家族と共に住んでいること
- c 当該住居の水道光熱費など費用を自ら負担していること
- d 当該住居に主要な家財道具が存すること

- (イ) 合宿、試合等により当該都道府県外で活動を行う場合、当該都道府県を移動の起点としていること。

イ 勤務地

次の要件をいずれも満たすものとする。

- (ア) 2025年4月30日以前から大会終了時（2025年10月8日）まで引き続き、雇用主と雇用契約を締結した上で、当該都道府県内に存する雇用主の会社や事業所等に現実に通勤し、勤務していること。

- (イ) 当該都道府県内で、競技普及活動等の事業に参加すること。

3 国内移動選手の制限

本特例の対象となる選手の国内移動選手の制限については、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-(3)のとおりとする。



別記5 「東日本大震災に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」

1 特例の対象となる被災地域都道府県

震災による被害状況および影響等を総合的に勘案し、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県の6県を本特例の適用対象となる被災地域都道府県（以下「特例対象県」という。）とする。

なお、特例対象県以外の都道府県において対応が必要となった場合は、個別に取り扱うこととする。

2 特例の内容

(1) 特例対象県を所属都道府県とする場合の要件緩和

以下の選手および監督については、「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」の各要件を満たしていないとも、当該特例対象県から参加することができる。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県における「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」の各要件を満たすことができなくなった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

ア 2011年3月11日（震災発生時）時点において、当該特例対象県内に居住または勤務していた者。もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

イ 災害が発生しなかったと仮定した場合、2025年4月30日以前から大会終了時（2025年10月8日）まで継続して当該特例対象県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする要件を満たしていたと合理的に推測される者であること。

(2) 避難等による移動先の都道府県を所属都道府県とする場合の要件緩和

ア 被災地域からの避難等により、当該特例対象県と異なる都道府県に移動した以下の選手および監督については、移動先の都道府県から参加することができる。

なお、この場合、2023年開催の特別大会または第78回大会に当該特例対象県から参加していても、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③（国内移動選手の制限）には抵触しないものとする。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県から移動せざるを得なかった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

（ア） 2011年3月11日時点において、当該特例対象県内に居住または勤務していた者。もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

（イ） 移動先の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする要件を満たしていること。

なお、移動が生じた時期が2025年4月30日以降の場合は、移動先の都道府県の予選会開始までに要件を満たしていることとする。

[注] 「居住地を示す現住所」および「学校所在地」として参加を希望する者について

は、当該自治体への住所に関する届出または学籍に係る要件を満たしていないとも、それに準ずる公的な証明書類を提出でき、かつ移動先の都道府県に居住あるいは通学している実態を有していると日本スポーツ協会が認めた場合、移動先の都道府県から出場することができる。

イ 本項アを適用して避難等による移動先の都道府県から第78回大会または第79回大会に参加した者が、第80回大会において、以下のような震災にかかる理由により再度都道府県を移動して参加する場合は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③(国内移動選手の制限)には抵触しないものとする。

- <例>
- 避難先を離れ、当該特例対象県に戻る場合
 - 避難先を離れ、他の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする場合
 - 他の都道府県に避難先を移す場合

(3) 避難等による移動先の属する都道府県において学校を卒業した場合の「ふるさと」選択要件の緩和

避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者が、成年種別年齢域に達した際、「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」を活用して参加する場合、以下のいずれかを「ふるさと」として登録することができる。

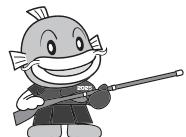
ア 卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地

イ 災害の発生した時点で在籍していた小学校、中学校または高等学校の所在地

なお、本特例を適用して上記イの学校所在地を「ふるさと」として登録した場合についても、卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地を「ふるさと」とする場合と同様、一度登録した「ふるさと」は変更できない。

【特例の対象者】

2011年度から2012年度（小学校は2015年度）までに、避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者。



別記6 「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」

1 特例の対象となる被災地域都道府県

震災による被害状況および影響等を総合的に勘案し、新潟県、富山県、石川県、福井県の4県を本特例の適用対象となる被災地域都道府県（以下「特例対象県」という。）とする。

なお、特例対象県以外の都道府県において対応が必要となった場合は、個別に取り扱うこととする。

2 特例の内容

(1) 特例対象県を所属都道府県とする場合の要件緩和

以下の選手および監督については、「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」の各要件を満たしていくとも、当該特例対象県から参加することができる。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県における「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」の各要件を満たすことができなくなった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

ア 2024年1月1日（震災発生時）時点において、当該特例対象県内に居住または勤務していた者。もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

イ 災害が発生しなかったと仮定した場合、2025年4月30日以前から当該大会終了時（2025年10月8日）まで継続して当該特例対象県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする要件を満たしていたと合理的に推測される者であること。

(2) 避難等による移動先の都道府県を所属都道府県とする場合の要件緩和

ア 被災地域からの避難等により、当該特例対象県と異なる都道府県に移動した以下の選手および監督については、移動先の都道府県から参加することができる。

なお、この場合、2023年開催の特別大会または第78回大会に、当該特例対象県から参加していても、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1) -③(国内移動選手の制限)には抵触しないものとする。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県から移動せざるを得なかった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

（ア） 2024年1月1日時点において、当該特例対象県内に居住または勤務していた者。もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

（イ） 移動先の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする要件を満たしていること。

なお、移動が生じた時期が2025年4月30日以降の場合は、移動先の都道府県の予選会開始までに要件を満たしていることとする。

[注] 「居住地を示す現住所」および「学校所在地」として参加を希望する者については、当該自治体への住所に関する届出または学籍に係る要件を満たしていくとも、それに準ずる公的な証明書類を提出でき、かつ移動先の都道府県に居住あるいは通学して

いる実態を有していると日本スポーツ協会が認めた場合、移動先の都道府県から出場することができる。

イ 本項アを適用して避難等による移動先の都道府県から第78回大会または第79回大会に参加した者が、第80回大会において、以下のような震災に係る理由により再度都道府県を移動して参加する場合は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③(国内移動選手の制限)には抵触しないものとする。

- <例>
- 避難先を離れ、当該特例対象県に戻る場合
 - 避難先を離れ、他の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする場合
 - 他の都道府県に避難先を移す場合

(3) 避難等による移動先の属する都道府県において学校を卒業した場合の「ふるさと」選択要件の緩和

避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者が、成年種別年齢域に達した際、「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」を活用して参加する場合、以下のいずれかを「ふるさと」として登録することができる。

ア 卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地

イ 災害の発生した時点で在籍していた小学校、中学校または高等学校の所在地

なお、本特例を適用して上記イの学校所在地を「ふるさと」として登録した場合についても、卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地を「ふるさと」とする場合と同様、一度登録した「ふるさと」は変更できない。

【特例の対象者】

2024年度から2025年度（小学校は2028年度）までに、避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者。



銃剣道競技 実施要項

1 期 日 2025年10月4日（土）から10月6日（月）まで（3日間）

種 別	10月4日（土）	10月5日（日）	10月6日（月）
成年男子	1回戦	2回戦	3回戦・準々決勝 準決勝 5～8位決定戦 3位決定戦 決勝
少年男子	1回戦・2回戦 指定トーナメント戦	指定トーナメント戦 準決勝 5～8位決定戦 3位決定戦 決勝	

2 会 場 高島市（成年男子・少年男子）新旭体育館

3 種別及び参加人員

種 別	監 督	選 手	参加都道府県	小 計	合 計(人)
成年男子	3		47	141	193
少年男子	1	3	13	52	

※ 成年男子においては、選手のうち1名が監督を兼任する。従って、監督専任は少年男子のみとする。

4 競技上の規程及び方法

(1) 試合、審判規則及び審判員

- ア 銃剣道試合・審判規則及び細則による。競技者の服装は白色又は紺色の銃剣道着・袴とし、上下混用を認める。ただし、チームで統一すること。
- イ 審判員は、公益社団法人全日本銃剣道連盟において選出する。

(2) 試合方法

- ア 成年男子は、トーナメント方式とし、1位から4位までを決定する。また、準々決勝戦における敗者をもって5位から8位までを決定する。
- イ 少年男子は、トーナメント方式とし、1位から4位までを決定する。また、2回戦以下の敗者をもって、指定トーナメントにより5位から8位までを決定する。
- ウ 試合はすべて3本勝負とし、試合時間は5分、延長2分とし、勝敗が決しない場合は、判定による。ただし、少年・成年男子の各決勝戦は、延長で勝敗が決しない場合、再延長2分を2回まで行い、それでも勝敗が決しない場合は判定による。

5 予選方法

(1) 成年男子

ア 予選は、都道府県大会のみとする。

イ 報告

(ア) 都道府県大会の実施日が決定した場合は、直ちに日時、場所及び試合方法を必ず公益社団法人全日本銃剣道連盟に報告する。

(イ) 都道府県大会終了後、直ちに試合成績表、審判員名、その他の事項について必ず公益社団法人全日本銃剣道連盟に報告する。

(2) 少年男子

ア 予選は、都道府県大会及びブロック大会とする。

イ 都道府県大会は、各都道府県連盟の主催によって実施し、ブロック大会に出場する代表選手を決定する。

ウ ブロック大会の主管連盟は、当該都道府県スポーツ協会と協議し、期日、会場等を決定し、公益社団法人全日本銃剣道連盟に届け出るとともに、関係都道府県連盟に通知する。

エ 試合は都道府県対抗とし、リーグ戦方式によって行う。

オ 主管連盟は、ブロック大会終了後直ちに試合記録とともに、大会責任者氏名（主管連盟会長等）、審判員、参加チーム監督・選手名等を記載した予選会報告書を公益社団法人全日本銃剣道連盟に提出しなければならない。

(3) ブロック大会区分及び選出チームは、下表のとおりとする。

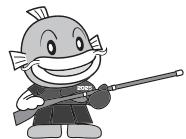
ブロック大会	都道府県名	少年男子
北海道	北海道	1
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	1
関東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	2
北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	1
東海	静岡、愛知、三重、岐阜	1
近畿	京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	2
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	1
四国	香川、徳島、愛媛、高知	1
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	2
開催県	滋賀	1
計		13

(4) 予選は、成年、少年とも8月末日までに終了すること。

6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

総則5に定めるもののほか、次による。

監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認銃剣道コーチ1、公認銃剣道コーチ2いずれかの資格を有する者であること。



7 総合成績決定方法

総合成績（天皇杯得点）は、成年、少年の競技得点と参加得点の合計とし、その得点の多い都道府県順に順位を決定する。ただし、同点の場合は、その順位を共有し、次の順位を欠位とする。

(1) 競技得点

天皇杯対象種別	競技得点
成年男子 少年男子	各種別とも、1位24点、2位21点、3位18点、4位15点、5位12点、6位9点、7位6点、8位3点の競技得点を与える。

(2) 参加得点

大会（ブロック大会を含む）に参加した都道府県に10点を与える。ただし、ブロック大会で本大会の出場権を獲得しながら、本大会に参加しなかった場合は与えない。

8 表彰

- (1) 総合成績第1位から第8位までの都道府県に、表彰状を授与する。
- (2) 総合成績第1位の都道府県に、大会会長トロフィーを授与する。
- (3) 各種別の第1位から第8位までに、賞状を授与する。

9 参加申込み方法

総則8に定めるもののほか、次による。

- (1) 所定のWebページ（国民スポーツ大会参加申込システム）へアクセスし、必要項目を入力の上、所属都道府県スポーツ協会を通じて、2025年9月4日（木）までに申込み手続を完了すること。
- (2) 締切期限以降は、所定のWebページ（国民スポーツ大会参加申込システム）へアクセスできなくなるので、締切期限を厳守すること。
- (3) 参加申込み締切後の選手及び監督変更は、疾病、傷害等特別な場合に限り認めるものとする。ただし、監督の変更は第6項の条件を満たしていることとする。選手兼任監督を変更する場合は、選手・監督それぞれを所定の様式にて届け出なければならない。その取り扱いについては次のとおりとする。

ア 提出期限 監督会議開催前までとする。

イ 提出先

- (ア) 〒102-0091 東京都千代田区北の丸公園2番3号 日本武道館内
公益社団法人全日本剣道連盟
TEL : 03-6910-0707 FAX : 03-6910-0708
MAIL : jimukyoku@jukendo.info
- (イ) 〒520-0807 滋賀県大津市松本1丁目2番1号
わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会事務局
(滋賀県国スポ・障スポ大会局 競技運営室 競技第一係)
TEL : 077-528-3324 FAX : 077-528-4836
MAIL : kokusupo-sanka@pref.shiga.lg.jp
- (ウ) 〒520-1592 滋賀県高島市新旭町北畑565番地
わたSHIGA輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会事務局

(高島市国スポ・障スポ大会推進課)

TEL : 0740-25-8567 FAX : 0740-25-8539

MAIL : jk-kokusupo2025@city.takashima.lg.jp

ウ 提出方法 メール ((イ)(ウ)については原則メールにて提出とする。) ・FAX・郵送及び監督会議場で直接提出のいずれかとする。

なお、公益財団法人日本スポーツ協会に対しては、大会終了後、別途、所定の手続きにより参加申込み情報を修正すること。

10 その他

(1) 組合せ抽選会

日 時 2025年9月8日(月) 午前10時～11時30分

場 所 公益社団法人全日本銃剣道連盟

〒102-0091 東京都千代田区北の丸公園2番3号 日本武道館内

TEL : 03-6910-0707 FAX : 03-6910-0708

(2) 審判会議

日 時 2025年10月3日(金) 午後4時30分

場 所 高島市役所 新館3階会議室9

〒520-1592 滋賀県高島市新旭町北畠565番地

(3) 監督会議

日 時 2025年10月3日(金) 午後5時00分

場 所 高島市役所 新館3階会議室10・11・12

〒520-1592 滋賀県高島市新旭町北畠565番地

(4) 総合表彰式

日 時 2025年10月6日(月) 午後4時30分

場 所 新旭体育館

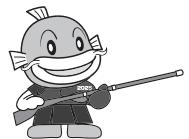
〒520-1501 滋賀県高島市新旭町旭818番地

(5) 練習会場

場 所 湖西中学校体育館

〒520-1521 滋賀県高島市北畠564番地2

その他練習会場は別に示す。



開始式・表彰式次第

[開始式]

日時 令和7年10月 4日（土） 9時00分

順序	次 第	時刻
1	開 式 通 告	9:00
2	選 手 団 入 場	9:01
3	競 技 会 開 始 宣 言	9:16
4	国 旗 儀 礼	9:17
5	大会旗・連盟旗・県旗・市旗儀礼	9:19
6	大会会長トロフィー返還	9:22
7	競 技 会 会 長 あ い さ つ	9:25
8	歓 迎 の こ と ば	9:28
9	選 手 宣 誓	9:31
10	閉 式 通 告	9:33
11	選 手 団 退 場	9:34

[少年男子表彰式]

日時 令和7年10月 5日（日） 16時35分

順序	次 第	時刻
1	開 式 通 告	16:35
2	入 賞 選 手 入 場	16:36
3	成 績 発 表	16:39
4	賞 状 授 与	16:41
5	記 念 品 贈 呈	16:44
6	閉 式 通 告	16:47
7	選 手 団 退 場	16:48

[成年男子表彰式]

日時 令和7年10月 6日（月） 16時10分

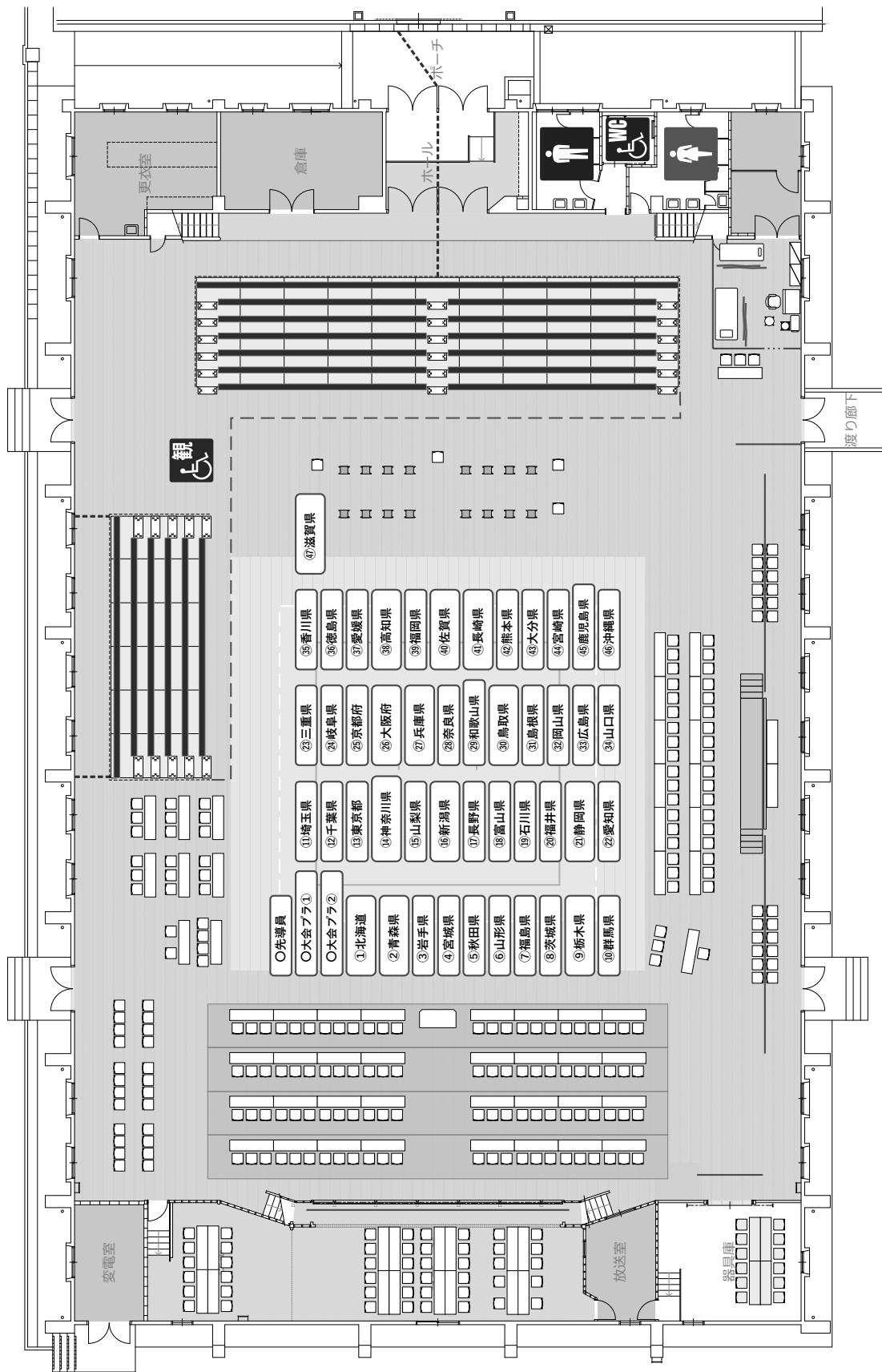
順序	次 第	時刻
1	開 式 通 告	16:10
2	入 賞 選 手 入 場	16:11
3	成 績 発 表	16:14
4	賞 状 授 与	16:16
5	記 念 品 贈 呈	16:19
6	閉 式 通 告	16:22
7	選 手 団 退 場	16:23

[総合表彰式]

日時 令和7年10月 6日（月） 16時30分

順序	次 第	時刻
1	開 式 通 告	16:30
2	選 手 団 入 場	16:31
3	総 合 成 績 発 表	16:35
4	表 彰 状 授 与 並 び に 大 会 会 長 ト ロ フ ィ 一 授 与	16:37
5	競 技 会 会 長 あ い さ つ	16:40
6	歓 迎 の こ と ば	16:43
7	国 旗 儀 礼	16:46
8	大 会 旗 ・ 連 盟 旗 ・ 県 旗 ・ 市 旗 儀 礼	16:48
9	競 技 会 終 了 宣 言	16:51
10	閉 式 通 告	16:52
11	選 手 団 退 場	16:53

式典会場





銃剣道競技の見方

1. 銃剣道競技とは？

「銃剣道の由来」

銃剣道は、わが国の伝統的古武道の一つである槍（やり）の突き技を源流とした武道です。史実によると、上野の東京国立博物館所蔵の宝蔵院流槍術秘事「寛政10年4月、早川長左衛門手記」を主体に、その他の槍術流派では佐分利流・疋田流・貫流等が研究対象になり、その秘術を余す処なく取り入れるとともに、槍術や剣道の理合い等を合わせて研究に研究を重ね、日本人の体格や性格に最も適合した純日本武道として、明治25年（1892年）集大成されたものです。

銃剣道は、突き技を中心とした単純な動作ですから会得するまでは容易ですが、奥義を極めようとするには懐（ふところ）の深い武道です。

「国民スポーツとしての銃剣道」

公益社団法人 全日本銃剣道連盟は、武道としての心身の鍛錬を通じて気力・体力を育成する体育的效果と競技力を高めるスポーツ的效果並びに健全な精神的資質（誠実・礼節・信義・勇気・質実剛健・克己心）を養い、国民スポーツとして品位高尚な人間形成を図っています。

銃剣道は、「やって楽しい・見て楽しい銃剣道」を目指し、洗練された品格のある技の駆使と、公正・的確な審判により「判り易く、スピードで、美しい」試合を具現することにあります。

「美しい」とは、常に相手に敬意を払い、礼に始まり礼に終わる礼儀正しい態度、勝つて奢らず、負けて悪びれない爽やかな態度、理合に叶った突き技を駆使し正面から勝負に挑む正々堂々たる態度であり、軽・マナーを欠き粗野で荒々しい試合は厳に戒め、常に明るく、正しく、強く、逞しいもの求めています。

「国民体育大会の参加」

昭和31年全日本銃剣道連盟が結成され、青少年への健全なスポーツ活動への普及に努め、小・中学校・高校生及び大学生のクラブ活動、成年の社会体育活動等に普及発展し、昭和48年に日本体育協会の加盟競技団体となり、昭和55年の国民体育大会（栃木）から、国体の正式種目となり、広く国民スポーツとして発展しております。

2. 銃剣道競技の試合の見方は

銃剣道は木銃を用いて相手の「左胸部」と「のど」突いて勝敗を競う競技です。

試合で一本となる主な有効突き部位は、相手の左拳の上部から左胸部を突く「上胴（うわどう）」、相手の左拳の下部から左胸部を突く「下胴（したどう）」、相手の喉を突く「のど」です。



上胴



下胴



のど

そのほかに相手の姿勢が崩れた時に突く「左肩」や「正面胴」、相手が左腕で左胸部を隠した時に突く「左小手」も有効な突き部位となります。



肩



正面胴



小手

銃剣道は突き技のみで打ち技は無く、相手の木銃を払う技以外は禁止されています。

試合で一本となる「有効突き」とは、充実した気勢・正しい姿勢で有効突き部位を剣筋を正しく突き、木銃を引き抜いた後に残心（油断のないこと）のある気・剣・体の一致した技でなければなりません。

試合では、相手との間合いを測り、相手の構えている木銃や相手の突きを「打ち払う」「かわす」「摺り上げる」「巻き落す」「押さえる」等して体勢を崩したり心の乱れを誘つて隙をつくるとともに、相手が出てくるところ、下がるところ、技の尽きたところ等の相手の一瞬の隙を見逃さず、迷うことなく技を繰り出して勝敗を競います。



[用具]

銃剣道の用具には、木銃と防具があります。

※ 木銃：長さ＝166センチメートル

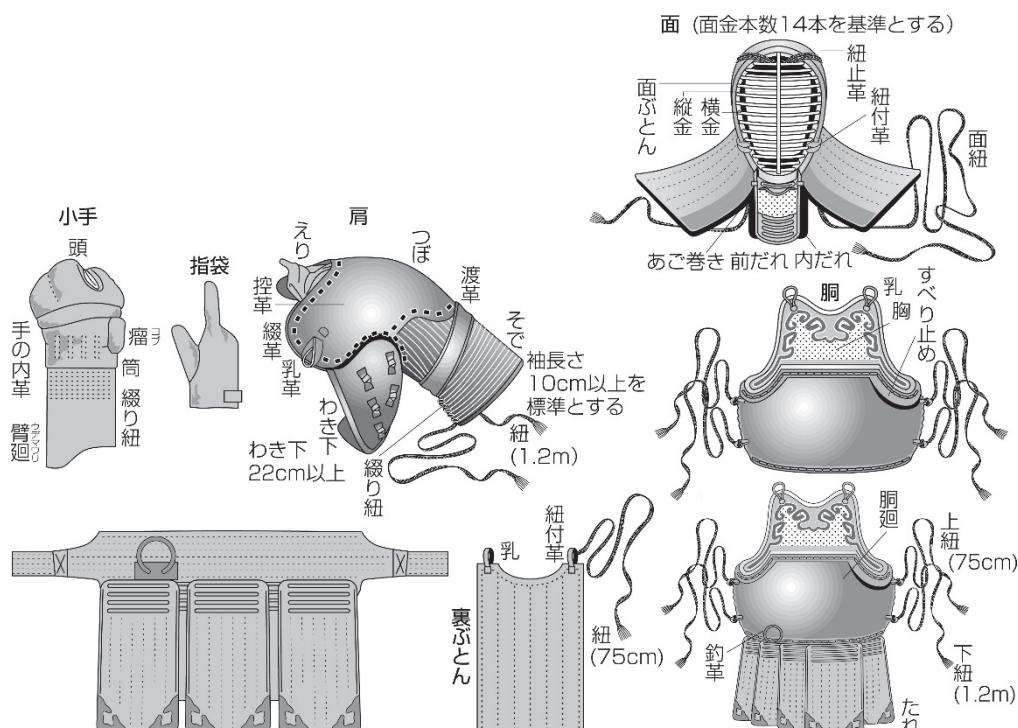
重さ＝1,100グラム以上（18歳以下は、1,000グラム以上）

材質＝櫻の木等

形＝右図のとおり



※ 防具には、面・胴・肩・たれ・左小手・裏ぶとん・指袋（右手）があります。

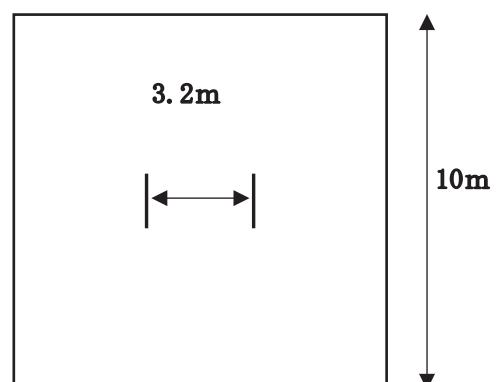


※ 服装は白又は紺系統の稽古着・袴を着用、稽古着の右上腕部に称号・段位を表す識別章を付けます。

[試合場]

板張りの床（武道館又は体育館）に縦・横
10メートルの正方形の「区画線」を設け、その
中心点からそれぞれ1.6メートルの位置に「試
合開始線」を表示します。

区画線の外を「場外」といい、試合中に場外
に出ると反則になります。



3. 勝ち負けはどのように決まるか

3人の審判員が赤・白の審判旗で「有効突き」を表示（認めた方の旗を斜め上にあげる）し2人以上の審判員が挙げた場合に1本となり、2本先取した方が勝ちとなります。

いずれかが1本を取り、試合時間（5分）が経過したときは、1本を取っている方が勝ちとなります（1本勝ち）。

試合時間（5分）内に勝負が決しない場合は、試合時間を2分延長して試合を続け、1本先取した方を勝ちとします。ただし、決勝戦は延長で勝敗が決しない場合、再延長2分を2回まで行います。

延長時間内に勝敗が決しない場合は、3人の審判員が試合内容の優劣による「判定」で勝敗を決めます（判定勝）。

[審判員の表示と有効突きの判定]

「有効突き」：有効と認める。 (○)

[旗を斜め上にあげる]

「無効」：有効と認めない。 (×)

[旗を体の前下で左右に振る]

「棄権」：分からぬ。(△)

[旗を体の前下で交差し止める]

審判員の表示			判 定
○	○	○	1本となる
○	○	×	同 上
○	○	△	同 上
○	△	△	同 上
○	×	△	1本にならない
○	×	×	同 上

[反則]

試合を公正に行わせるため、禁止事項があり、これを犯したときは「反則」とし、1試合中に反則を2回犯すと相手に1本を与えます。

《主な反則行為》

場外行為・・・・・・両足とも試合場外に出る

不正握り・・・・・・木銃の規定外のところを握った構え

手払い・・・・・・相手の木銃を手で払う行為

接近長し・・・・・・試合者が接近し10秒以上離れようとしない行為

不当な押し出し・・・・相手を不当（強引）に場外に押し出す

手がけ・足掛け・・・・相手に手をかけたり足をかけたりする行為

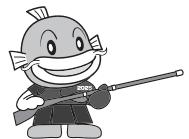
打撃行為・・・・・・故意に木銃で相手の身体を打つなど身体に危険が伴う行為

木銃握り・・・・・・相手の木銃を握る行為

木銃落し・・・・・・自分の木銃を落とす行為または故意に相手の木銃を落とそうとする行為

進行妨害・・・・・・不当な試合中止を要請する行為

姿勢不良・・・・・・姿勢を崩し左腕でつく部分を隠す行為



銃剣道競技

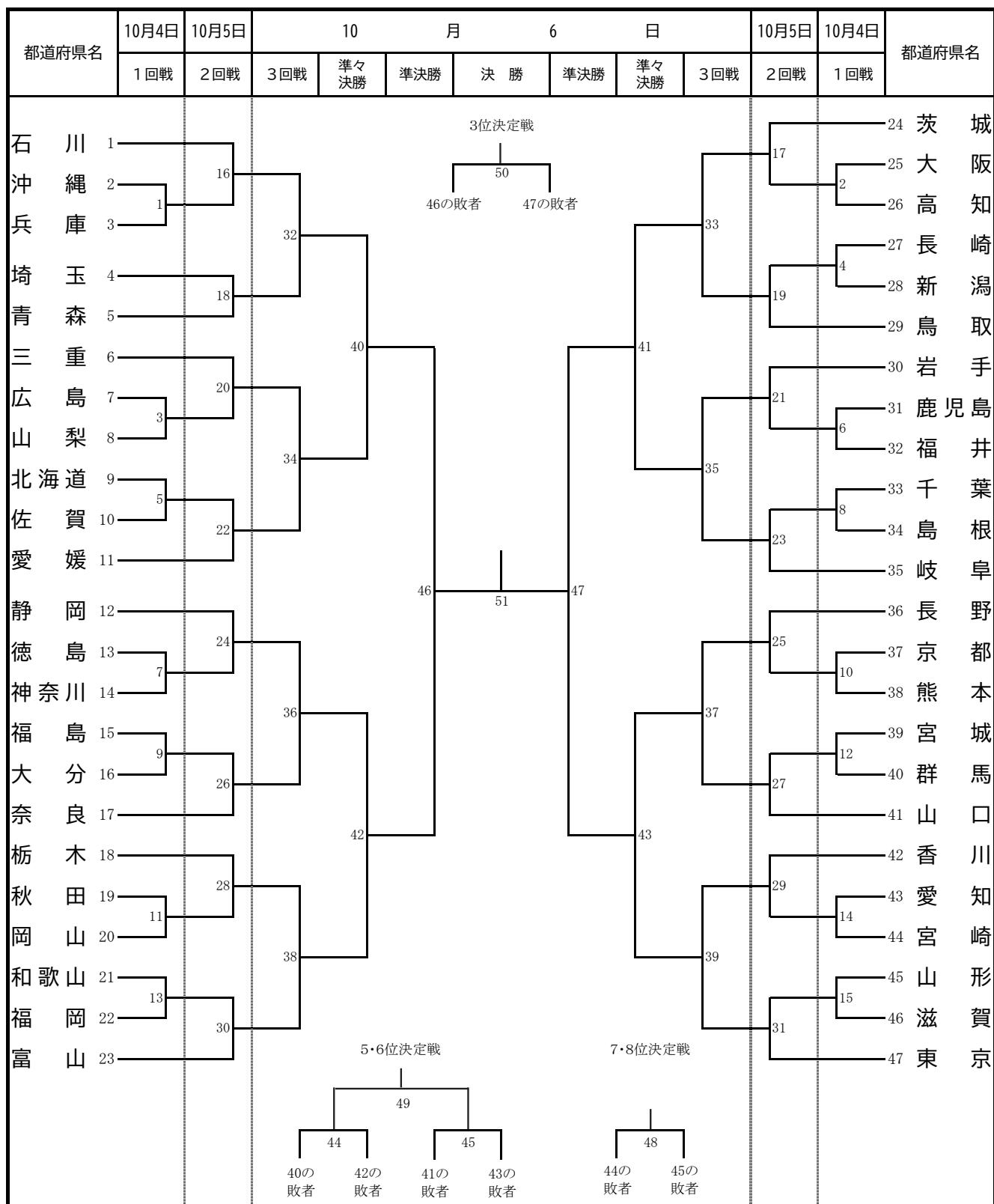
競技日程

審 判 会 議	10月 3 日 (金)	16時30分	高島市役所新館 3階会議室9
監 督 会 議	10月 3 日 (金)	17時00分	高島市役所新館 3階会議室10・11・12

会 場 : 新旭体育館

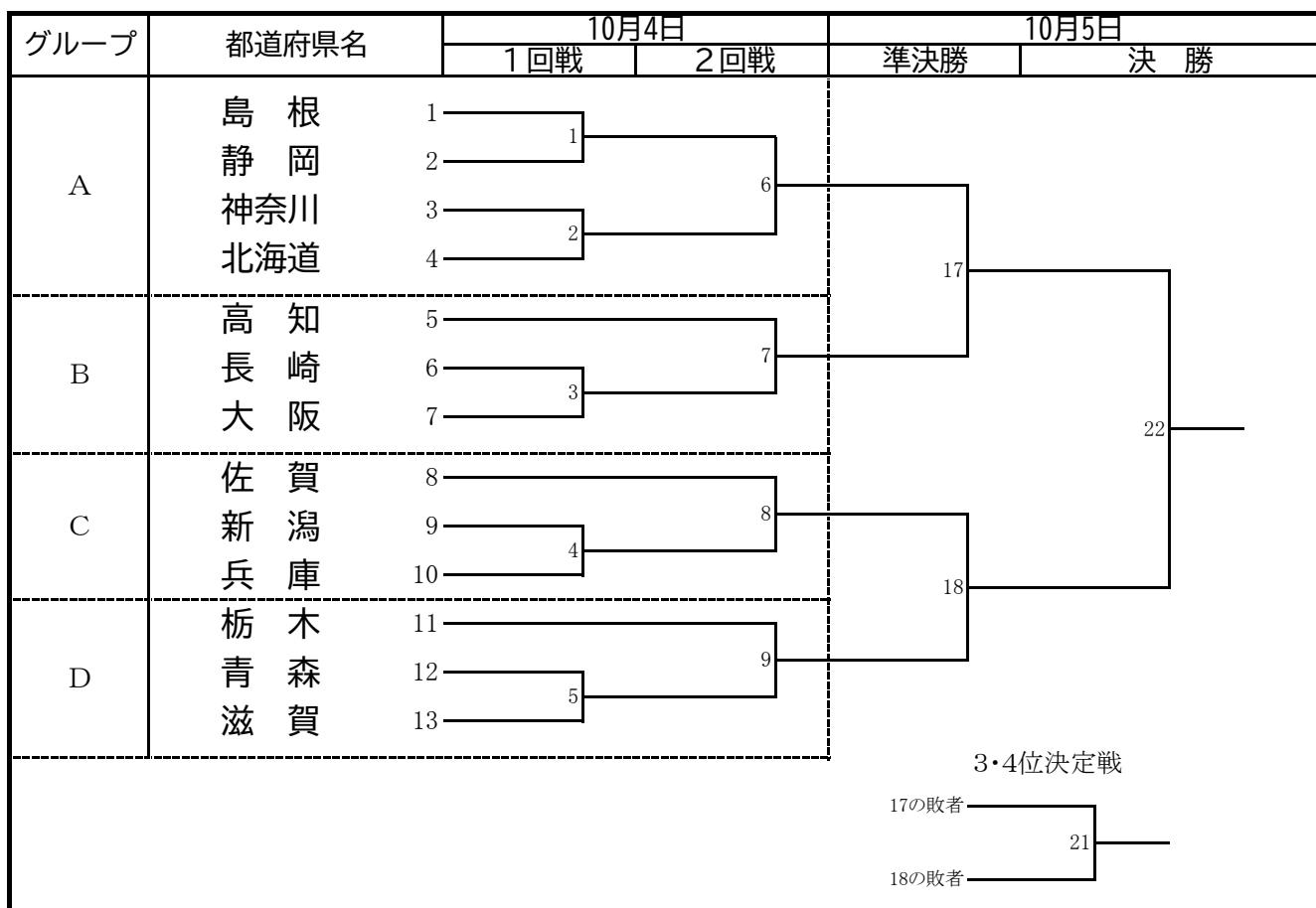
10月 4 日 (土)	10月 5 日 (日)	10月 6 日 (月)
<p>公開演技① 8:40～8:55</p>	<p>成年男子 2回戦 【12試合】 9:00～12:30</p> <p>昼 食 12:30～13:00</p> <p>成年男子 2回戦 【4試合】 13:00～14:10</p> <p>少年男子 指定トーナメント 3回戦 【2試合】 14:10～14:40</p> <p>少年男子 準決勝戦 【2試合】 14:40～15:10</p> <p>少年男子 指定トーナメント 1・2回戦 【9試合】 10:00～12:00</p> <p>昼 食 12:00～12:30</p> <p>少年男子 指定トーナメント 1・2回戦 【5試合】 12:30～13:30</p> <p>成年男子 1回戦 【15試合】 13:30～17:45</p>	<p>成年男子 3回戦 【8試合】 9:00～11:15</p> <p>成年男子 準々決勝戦 【4試合】 11:15～12:25</p> <p>昼 食 12:25～12:55</p> <p>成年男子 5～8位決定戦 1回戦 【2試合】 12:55～13:30</p> <p>成年男子 準決勝戦 【2試合】 13:30～14:10</p> <p>成年男子 7・8位決定戦 【1試合】 14:10～14:27</p> <p>成年男子 5・6位決定戦 【1試合】 14:27～14:45</p> <p>成年男子 3・4位決定戦 【1試合】 14:45～15:05</p> <p>成年男子 決勝戦 【1試合】 15:05～15:25</p> <p>公開演技③ 15:30～16:05</p>
	<p>公開演技② 16:15～16:30</p>	<p>少年男子 表彰式 16:35～16:50</p>
		<p>成年男子 表彰式 16:10～16:30</p>
		<p>総合表彰式 16:30～17:00</p>

組合せ表【成年男子】

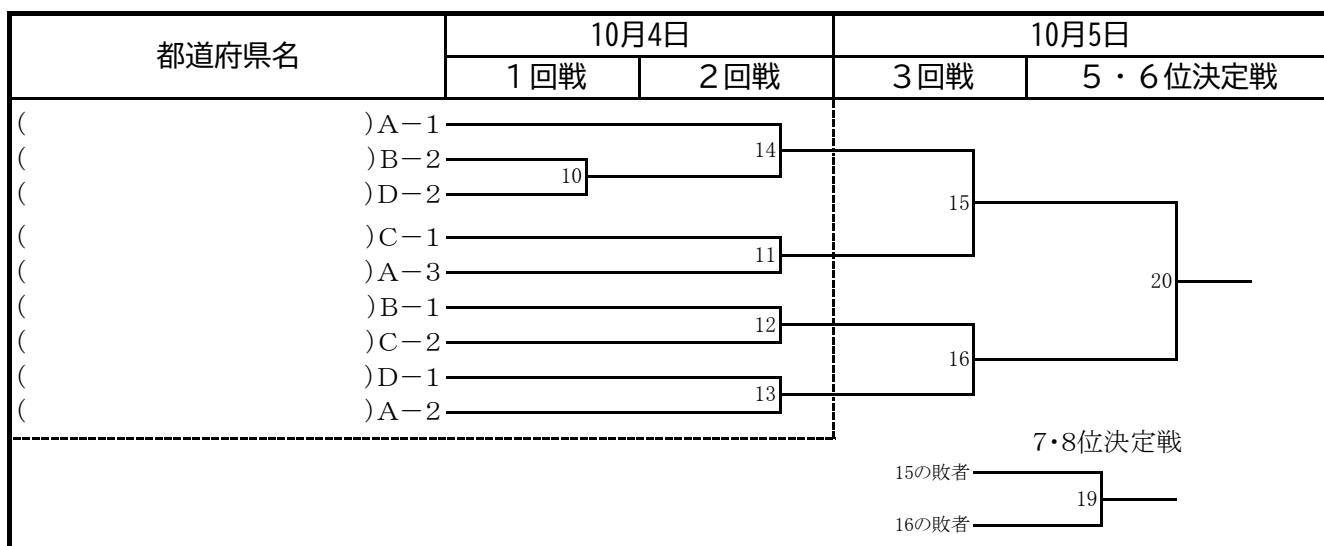




組合せ表【少年男子】



【 指定トーナメント 】



注：指定トーナメントは、1次トーナメント1回戦・2回戦の敗者で行う。

指定トーナメントの番号は1次トーナメントグループの番号の若い順とし、
A 1・2・3その他は1・2として組み合わせる。

銃剣道競技成績表

[成 年 男 子]

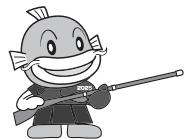
順位	都道府県名	得点
1		24
2		21
3		18
4		15
5		12
6		9
7		6
8		3

[少 年 男 子]

順位	都道府県名	得点
1		24
2		21
3		18
4		15
5		12
6		9
7		6
8		3

[総 合]

順位	都道府県名	種別競技得点		参加得点	総合得点
		成年男子	少年男子		
1				10	
2				10	
3				10	
4				10	
5				10	
6				10	
7				10	
8				10	



都道府県別参加人員一覧表

番号	都道府県	成年男子	少年男子	監督(少年のみ)	合計
1	北海道	3	3	1	7
2	青森県	3	3	1	7
3	岩手県	3			3
4	宮城県	3			3
5	秋田県	3			3
6	山形県	3			3
7	福島県	3			3
8	茨城県	3			3
9	栃木県	3	3	1	7
10	群馬県	3			3
11	埼玉県	3			3
12	千葉県	3			3
13	東京都	3			3
14	神奈川県	3	3	1	7
15	山梨県	3			3
16	新潟県	3	3	1	7
17	長野県	3			3
18	富山县	3			3
19	石川県	3			3
20	福井県	3			3
21	静岡県	3	3	1	7
22	愛知県	3			3
23	三重県	3			3
24	岐阜県	3			3
25	京都府	3			3
26	大阪府	3	3	1	7
27	兵庫県	3	3	1	7
28	奈良県	3			3
29	和歌山县	3			3
30	鳥取県	3			3
31	島根県	3	3	1	7
32	岡山县	3			3
33	広島県	3			3
34	山口県	3			3
35	香川県	3			3
36	徳島県	3			3
37	愛媛県	3			3
38	高知県	3	3	1	7
39	福岡県	3			3
40	佐賀県	3	3	1	7
41	長崎県	3	3	1	7
42	熊本県	3			3
43	大分県	3			3
44	宮崎県	3			3
45	鹿児島県	3			3
46	沖縄県	3			3
47	滋賀県	3	3	1	7
	合計	141	39	13	193

※成年の監督は、選手のうち公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認銃剣道コーチ1、公認銃剣道コーチ2いづれかの資格を有する者が兼任する。

参加選手・監督一覧表【成年男子】

都道府県名	位置	氏 名	称号段位	勤務先・学校名
北海道	監督	遠藤 順也	鍊士 六段	陸上自衛隊第11普通科連隊
	先鋒	遠藤 順也	鍊士 六段	陸上自衛隊第11普通科連隊
	中堅	柴田 將誠	鍊士 六段	陸上自衛隊第11普通科連隊
	大将	小林 凌太	鍊士 六段	陸上自衛隊第11普通科連隊
青森県	監督	本堂 喜洋	鍊士 六段	青森自衛隊
	先鋒	本堂 喜洋	鍊士 六段	青森自衛隊
	中堅	越野 祐也	鍊士 六段	青森自衛隊
	大将	唐牛 良輔	鍊士 六段	青森自衛隊
岩手県	監督	芳賀 淳一	教士 七段	岩手県銃剣道連盟
	先鋒	小森田 優輝	— 五段	陸上自衛隊岩手駐屯地
	中堅	吉田 琉太郎	— 三段	陸上自衛隊岩手駐屯地
	大将	芳賀 淳一	教士 七段	岩手県銃剣道連盟
宮城県	監督	有馬 誠二	教士 七段	陸上自衛隊第10施設群
	先鋒	菅野 宏	鍊士 六段	陸上自衛隊第22即応機動連隊
	中堅	有馬 誠二	教士 七段	陸上自衛隊第10施設群
	大将	北翔吾	鍊士 六段	陸上自衛隊第22即応機動連隊
秋田県	監督	川村 信司	教士 七段	第21普通科連隊(自衛隊)
	先鋒	松岡 英知	鍊士 六段	第21普通科連隊(自衛隊)
	中堅	長尾 一宏	— 五段	第21普通科連隊(自衛隊)
	大将	川村 信司	教士 七段	第21普通科連隊(自衛隊)
山形県	監督	結城 翔一朗	教士 七段	陸上自衛隊第20普通科連隊
	先鋒	大場 義恭	鍊士 七段	陸上自衛隊第20普通科連隊
	中堅	佐藤 周	— 五段	陸上自衛隊第20普通科連隊
	大将	結城 翔一朗	教士 七段	陸上自衛隊第20普通科連隊
福島県	監督	菅野 学	教士 七段	福島県銃剣道連盟
	先鋒	吉田 達也	— 五段	第44普通科連隊
	中堅	遠藤 真一郎	鍊士 六段	第44普通科連隊
	大将	菅野 学	教士 七段	福島県銃剣道連盟
茨城県	監督	森 靖夫	鍊士 七段	茨城県銃剣道連盟
	先鋒	額賀 教尾	— 五段	茨城県銃剣道連盟
	中堅	森 靖夫	鍊士 七段	茨城県銃剣道連盟
	大将	鈴木 未沙人	鍊士 六段	茨城県銃剣道連盟



都道府県名	位置	氏 名	称号段位	勤務先・学校名
栃木県	監督	荒井崇広	鍊士 六段	陸上自衛隊宇都宮駐屯地
	先鋒	鈴木太一	鍊士 六段	陸上自衛隊宇都宮駐屯地
	中堅	平嶋大地	教士 七段	陸上自衛隊北宇都宮駐屯地
	大将	荒井崇広	鍊士 六段	陸上自衛隊宇都宮駐屯地
群馬県	監督	中沢元貴	鍊士 六段	陸上自衛隊
	先鋒	宮下聖也	鍊士 六段	陸上自衛隊
	中堅	石田哲也	鍊士 六段	陸上自衛隊
	大将	中沢元貴	鍊士 六段	陸上自衛隊
埼玉県	監督	高松瑞紀	鍊士 六段	第32普通科連隊
	先鋒	鈴木彦彥	鍊士 六段	第32普通科連隊
	中堅	高松瑞紀	鍊士 六段	第32普通科連隊
	大将	森山駿	鍊士 七段	第32普通科連隊
千葉県	監督	進野永吉	鍊士 六段	陸上自衛隊第1空挺団
	先鋒	大谷真平	一 五段	陸上自衛隊第1空挺団
	中堅	前田隼人	一 五段	陸上自衛隊第1空挺団
	大将	進野永吉	鍊士 六段	陸上自衛隊第1空挺団
東京都	監督	福田賢二	鍊士 六段	陸上自衛隊 練馬駐屯地
	先鋒	郷右近光里	一 五段	陸上自衛隊 練馬駐屯地
	中堅	福田賢二	鍊士 六段	陸上自衛隊 練馬駐屯地
	大将	蚊口武丸	一 五段	陸上自衛隊 練馬駐屯地
神奈川県	監督	鈴木崇之	鍊士 六段	株式会社相模メール
	先鋒	鈴木崇之	鍊士 六段	株式会社相模メール
	中堅	野田峻祐	鍊士 六段	エーアンドエー工事(株)
	大将	佐々木聰	鍊士 六段	陸上自衛隊武山駐屯地
山梨県	監督	雨宮嶺人	鍊士 六段	甲府市役所
	先鋒	雨宮嶺人	鍊士 六段	甲府市役所
	中堅	井澤周作	鍊士 六段	ケル株式会社
	大将	菅本大樹	一 五段	北富士駐屯地東部方面特科連隊
新潟県	監督	滝沢元氣	教士 七段	県立小千谷西高等学校(教)
	先鋒	笠原悠	鍊士 七段	陸上自衛隊第四普通科連隊
	中堅	近藤史章	鍊士 六段	陸上自衛隊第三十普通科連隊
	大将	滝沢元氣	教士 七段	県立小千谷西高等学校(教)

都道府県名	位置	氏 名	称号段位	勤務先・学校名
長野県	監督	柳澤祐太	鍊士 六段	松本駐屯地 第13普通科連隊
	先鋒	渡邊真也	一 五段	松本駐屯地 第13普通科連隊
	中堅	柳澤祐太	鍊士 六段	松本駐屯地 第13普通科連隊
	大将	荒田陽輔	鍊士 六段	松本駐屯地 第13普通科連隊
富山县	監督	折本竜飛	一 五段	富山県銃剣道連盟
	先鋒	折本竜飛	一 五段	富山県銃剣道連盟
	中堅	廣瀬敬久	鍊士 七段	富山県銃剣道連盟
	大将	浦上創	一 五段	富山県銃剣道連盟
石川県	監督	竹島慎一郎	教士 七段	金沢陸上自衛隊
	先鋒	林龍希	一 初段	金沢陸上自衛隊
	中堅	小西竜生	一 六段	金沢陸上自衛隊
	大将	竹島慎一郎	教士 七段	金沢陸上自衛隊
福井県	監督	石川治樹	教士 七段	自衛隊福井地方協力本部
	先鋒	石川治樹	教士 七段	自衛隊福井地方協力本部
	中堅	山田龍	一 三段	陸上自衛隊鯖江駐屯地
	大将	高島潤平	鍊士 六段	陸上自衛隊鯖江駐屯地
静岡県	監督	西村健	教士 七段	陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地
	先鋒	岩崎成希	一 五段	陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地
	中堅	西村健	教士 七段	陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地
	大将	佐藤岳	教士 七段	陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地
愛知県	監督	安川宏仁	一 五段	愛知県銃剣道連盟
	先鋒	安川宏仁	一 五段	愛知県銃剣道連盟
	中堅	矢島大介	教士 七段	愛知県銃剣道連盟
	大将	後藤尚希	一 五段	愛知県銃剣道連盟
三重県	監督	春日井卓弥	一 五段	陸上自衛隊久居駐屯地
	先鋒	分藤宜文	一 五段	陸上自衛隊久居駐屯地
	中堅	長谷川公亮	一 五段	陸上自衛隊久居駐屯地
	大将	春日井卓弥	一 五段	陸上自衛隊久居駐屯地
岐阜県	監督	池戸渉	鍊士 六段	陸上自衛隊第35普通科連隊
	先鋒	池戸渉	鍊士 六段	陸上自衛隊第35普通科連隊
	中堅	二宮結威人	一 三段	有限会社 K.D.S
	大将	谷山輝光	鍊士 六段	航空自衛隊中部高射群第1高射隊市ヶ谷分遣班



都道府県名	位置	氏 名	称号段位	勤務先・学校名
京都府	監督	町元 良二	鍊士 六段	陸上自衛隊福知山駐屯地
	先鋒	竹井 広次	鍊士 六段	陸上自衛隊福知山駐屯地
	中堅	町元 良二	鍊士 六段	陸上自衛隊福知山駐屯地
	大将	吉武 克識	鍊士 六段	陸上自衛隊福知山駐屯地
大阪府	監督	古浦 拓実	一 五段	陸上自衛隊 37普連
	先鋒	内海 大和	鍊士 六段	陸上自衛隊 37普連
	中堅	古浦 拓実	一 五段	陸上自衛隊 37普連
	大将	松尾 一成	一 五段	陸上自衛隊 37普連
兵庫県	監督	新村 伸隆	教士 七段	陸上自衛隊 第3後方支援連隊
	先鋒	増田 道仁	鍊士 六段	兵庫県庁 芸術文化課
	中堅	新村 伸隆	教士 七段	陸上自衛隊 第3後方支援連隊
	大将	岡忠治	鍊士 六段	陸上自衛隊 中部方面特科連隊
奈良県	監督	幸野 哲宏	教士 七段	中信総合サービスKK
	先鋒	帶刀 紘	一 五段	航空自衛隊幹部候補生学校
	中堅	幸野 哲宏	教士 七段	中信総合サービスKK
	大将	新堀 佑真	鍊士 六段	陸上自衛隊伊丹駐屯地
和歌山県	監督	榎本 篤	教士 七段	有限会社昭和建設
	先鋒	辻本 隼己	一 三段	社会福祉法人東洋会養護老人ホーム喜望園
	中堅	藤原 勝久	一 初段	陸上自衛隊和歌山駐屯地
	大将	榎本 篤	教士 七段	有限会社昭和建設
鳥取県	監督	井ノ上 仁	教士 七段	陸上自衛隊 米子駐屯地
	先鋒	井ノ上 仁	教士 七段	陸上自衛隊 米子駐屯地
	中堅	平尾 友道	鍊士 七段	陸上自衛隊 米子駐屯地
	大将	山田 拓磨	一 初段	陸上自衛隊 米子駐屯地
島根県	監督	藤崎 祥一	鍊士 六段	陸上自衛隊出雲駐屯地
	先鋒	高橋 宏行	一 五段	陸上自衛隊出雲駐屯地
	中堅	平石 一樹	一 五段	陸上自衛隊出雲駐屯地
	大将	藤崎 祥一	鍊士 六段	陸上自衛隊出雲駐屯地
岡山県	監督	植田 晋悟	教士 七段	日本原駐屯地
	先鋒	植田 晋悟	教士 七段	日本原駐屯地
	中堅	松延 靖大	鍊士 六段	日本原駐屯地
	大将	藤原 考貴	教士 七段	日本原駐屯地

都道府県名	位置	氏 名	称号段位	勤務先・学校名
広 島 県	監督	河 端 勇 樹	鍊士 六段	第46普通科連隊
	先鋒	河 端 勇 樹	鍊士 六段	第46普通科連隊
	中堅	矢 上 智 之	鍊士 六段	第46普通科連隊
	大将	川 越 鉄 也	鍊士 六段	第46普通科連隊
山 口 県	監督	松 本 秀 雄	教士 七段	陸上自衛隊第17普通科連隊
	先鋒	茂 庭 将 貴	鍊士 六段	陸上自衛隊第17普通科連隊
	中堅	藤 井 星 丸	鍊士 六段	陸上自衛隊第17普通科連隊
	大将	松 本 秀 雄	教士 七段	陸上自衛隊第17普通科連隊
香 川 県	監督	田 嶋 啓 一	鍊士 六段	第15即応機動連隊
	先鋒	増 本 秀 信	鍊士 六段	第15即応機動連隊
	中堅	田 嶋 啓 一	鍊士 六段	第15即応機動連隊
	大将	田 嶋 航 大	鍊士 六段	第15即応機動連隊
徳 島 県	監督	二 宮 悠 誠	一 五段	陸上自衛隊第14施設隊
	先鋒	二 宮 悠 誠	一 五段	陸上自衛隊第14施設隊
	中堅	國 生 康 介	一 三段	陸上自衛隊第14施設隊
	大将	飯 島 克 啓	一 五段	陸上自衛隊第14施設隊
愛 媛 県	監督	德 田 裕 人	教士 七段	陸上自衛隊松山駐屯地
	先鋒	德 田 裕 人	教士 七段	陸上自衛隊松山駐屯地
	中堅	白 石 尚 也	一 五段	陸上自衛隊松山駐屯地
	大将	川 上 立 祥	一 五段	陸上自衛隊松山駐屯地
高 知 県	監督	岡 田 直	鍊士 六段	高知県銃剣道連盟
	先鋒	西 岡 純 矢	鍊士 六段	高知県銃剣道連盟
	中堅	岡 田 直	鍊士 六段	高知県銃剣道連盟
	大将	政 岡 幸 汰	鍊士 六段	高知県銃剣道連盟
福 岡 県	監督	松 尾 孝 次 朗	一 五段	第40普通科連隊
	先鋒	銅 直 勝 已	鍊士 六段	第40普通科連隊
	中堅	松 尾 孝 次 朗	一 五段	第40普通科連隊
	大将	姥 原 玄 太	鍊士 六段	第40普通科連隊
佐 賀 県	監督	岩 永 健 太	教士 七段	第19普通科連隊
	先鋒	岡 崎 祐 介	鍊士 六段	第19普通科連隊
	中堅	吉 田 充 宏	鍊士 六段	普通科教導連隊
	大将	岩 永 健 太	教士 七段	第19普通科連隊



都道府県名	位置	氏 名	称号段位	勤務先・学校名
長崎県	監督	中前圭輔	鍊士 七段	陸上自衛隊大村駐屯地
	先鋒	馬場大地	鍊士 七段	陸上自衛隊大村駐屯地
	中堅	中前圭輔	鍊士 七段	陸上自衛隊大村駐屯地
	大将	高濱雄太	鍊士 七段	陸上自衛隊大村駐屯地
熊本県	監督	緒田慶一朗	教士 七段	第42即応機動連隊
	先鋒	緒田慶一朗	教士 七段	第42即応機動連隊
	中堅	井上聖太	鍊士 六段	第42即応機動連隊
	大将	宮本翔	鍊士 六段	第42即応機動連隊
大分県	監督	松山昌樹	鍊士 七段	陸上自衛隊別府駐屯地
	先鋒	甲斐友也	鍊士 六段	陸上自衛隊別府駐屯地
	中堅	松山昌樹	鍊士 七段	陸上自衛隊別府駐屯地
	大将	福島聰一	鍊士 五段	陸上自衛隊別府駐屯地
宮崎県	監督	平野正徳	鍊士 七段	第43普通科連隊
	先鋒	平野正徳	鍊士 七段	第43普通科連隊
	中堅	皆越和人	鍊士 六段	第43普通科連隊
	大将	八木達矢	鍊士 七段	第43普通科連隊
鹿児島県	監督	井下佑也	鍊士 七段	陸上自衛隊国分駐屯地
	先鋒	中村憲剛	鍊士 六段	陸上自衛隊国分駐屯地
	中堅	井下佑也	鍊士 七段	陸上自衛隊国分駐屯地
	大将	内村洋平	鍊士 六段	陸上自衛隊国分駐屯地
沖縄県	監督	洲鎌栄作	鍊士 六段	陸上自衛隊那覇駐屯地
	先鋒	大久保就矢	鍊士 六段	陸上自衛隊那覇駐屯地
	中堅	山内佑太	鍊士 六段	陸上自衛隊那覇駐屯地
	大将	洲鎌栄作	鍊士 六段	陸上自衛隊那覇駐屯地
滋賀県	監督	宮内佑輔	鍊士 六段	長浜市立高月中学校(教)
	先鋒	平田悠朗	鍊士 六段	陸上自衛隊 第37普通科連隊
	中堅	吉見和也	鍊士 六段	陸上自衛隊 今津駐屯地業務隊
	大将	宮内佑輔	鍊士 六段	長浜市立高月中学校(教)

参加選手・監督一覧表【少年男子】

都道府県名	位置	氏 名	称号段位	勤務先・学校名
北海道	監督	寒河江 正博	教士 八段	陸上自衛隊名寄駐屯地
	先鋒	谷 武藏	一 三段	北海道名寄高等学校
	中堅	石山 蓮	一 二段	北海道名寄高等学校
	大将	石山 韶	一 二段	北海道名寄高等学校
青森県	監督	佐藤 高志	一 五段	青森山田高等学校 (教)
	先鋒	雪田 怜央	一 初段	青森山田高等学校
	中堅	大畠 空雅	一 初段	青森山田高等学校
	大将	木田 ヒイロ	一 一	青森山田高等学校
栃木県	監督	鈴木 利広	教士 八段	栃木県銃剣道連盟
	先鋒	小林 玲央	一 初段	文星芸術大学附属高等学校
	中堅	野村 空汰	一 初段	文星芸術大学附属高等学校
	大将	設樂 栄吾	一 二段	文星芸術大学附属高等学校
神奈川県	監督	出町 太一	鍊士 六段	陸上自衛隊武山駐屯地
	先鋒	前川 礼	一 三段	県立横浜修悠館高等学校
	中堅	志賀 博太郎	一 二段	県立横浜修悠館高等学校
	大将	馬場 怜音	一 二段	県立横浜修悠館高等学校
新潟県	監督	長谷川 元	教士 八段	新潟県農業総合研究所畜産研究センター
	先鋒	大桃 紘都	一 二段	創進学園高等学校
	中堅	滝沢 格士	一 二段	中越高等学校
	大将	小池 健太	一 二段	県立加茂高等学校
静岡県	監督	稻垣 勝也	教士 七段	株式会社 サカモト
	先鋒	大濱 和生	一 二段	県立掛川東高等学校
	中堅	綿貫 淳之介	一 二段	県立掛川東高等学校
	大将	大石 幸村	一 二段	県立掛川工業高等学校
大阪府	監督	松下 尚一	教士 七段	大阪府銃剣道連盟
	先鋒	村上 公太	一 初段	大阪府銃剣道連盟
	中堅	出野 翔大	一 初段	大阪府銃剣道連盟
	大将	井上 慧深	一 二段	大阪府銃剣道連盟
兵庫県	監督	扶川 壽保	教士 八段	神戸ダイヤメンテナンス株式会社
	先鋒	合田 稜翔	一 初段	神戸市立工業高等専門学校
	中堅	池淵 姫志	一 初段	東洋大学附属姫路高等学校
	大将	徳丸 竜晟	一 三段	神戸市立工業高等専門学校



都道府県名	位置	氏 名	称号段位	勤務先・学校名
島根県	監督	古 和一秋	一 六段	陸上自衛隊出雲駐屯地
	先鋒	小 池晴日	一 初段	出雲西高等学校
	中堅	本 間大生	一 初段	出雲西高等学校
	大将	周 藤健太郎	一 二段	出雲西高等学校
高知県	監督	青 木 将悟	鍊士 六段	高知県銃剣道連盟
	先鋒	森 本 海	一 二段	高知中央高等学校
	中堅	山 城 名以	一 三段	高知中央高等学校
	大将	森 下 桜太朗	一 初段	高知中央高等学校
佐賀県	監督	河 合 大 地	教士 七段	佐賀県銃剣道連盟
	先鋒	土 井 快 太	一 初段	佐賀県立白石高等学校
	中堅	正 寶 洋 輝	一 二段	佐賀県立佐賀農業高等学校
	大将	林 口 怜 雅	一 二段	佐賀県立佐賀農業高等学校
長崎県	監督	北 慎一郎	教士 七段	陸上自衛隊大村駐屯地
	先鋒	入 口 陽 斗	一 初段	長崎県立諫早農業高等学校
	中堅	赤 瀬 怜 央	一 初段	長崎県立大村高等学校
	大将	小 山 哲 央	一 初段	鎮西学院高等学校
滋賀県	監督	寺 村 大 佑	教士 七段	うるしみりの天佑堂
	先鋒	潮 見 涼 成	一 二段	滋賀県立長浜北星高等学校
	中堅	河 崎 玲 陽	一 二段	滋賀県立長浜北星高等学校
	大将	渡 辺 一 徳	一 二段	滋賀県立長浜北星高等学校

総合成績一覧表

番号	都道府県	成年男子		少年男子		総合得点		
		競技得点	順位	競技得点	順位	合計得点	参加得点	総合得点
1	北海道							
2	青森県							
3	岩手県							
4	宮城県							
5	秋田県							
6	山形県							
7	福島県							
8	茨城県							
9	栃木県							
10	群馬県							
11	埼玉県							
12	千葉県							
13	東京都							
14	神奈川県							
15	山梨県							
16	新潟県							
17	長野県							
18	富山县							
19	石川県							
20	福井県							
21	静岡県							
22	愛知県							
23	三重県							
24	岐阜県							
25	滋賀県							
26	京都府							
27	大阪府							
28	兵庫県							
29	奈良県							
30	和歌山县							
31	鳥取県							
32	島根県							
33	岡山県							
34	広島県							
35	山口県							
36	香川県							
37	徳島県							
38	愛媛県							
39	高知県							
40	福岡県							
41	佐賀県							
42	長崎県							
43	熊本県							
44	大分県							
45	宮崎県							
46	鹿児島県							
47	沖縄県							



過去の成績一覧表

回	開催地	区分	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位	第7位	第8位
第50回	福島県 須賀川市	少年	福島県	富山県	山形県	北海道	熊本県	神奈川県	滋賀県	宮崎県
		成年	千葉県	北海道	福島県	熊本県	長崎県	宮城県	宮崎県	東京都
		総合	福島県	北海道	熊本県	千葉県	富山県	山形県	長崎県	宮城県・宮崎県 神奈川県
第51回	広島県 倉橋町	少年	北海道	滋賀県	大分県	愛知県	熊本県	香川県	島根県	福島県
		成年	宮城県	広島県	福島県	愛知県	千葉県	大阪府	山形県	神奈川県
		総合	愛知県	北海道・宮城県		広島県・福島県・滋賀県		大分県		千葉県・熊本県
第52回	大阪府 東大阪市	少年	京都府	熊本県	神奈川県	島根県	愛知県	福島県	滋賀県	山梨県
		成年	宮城県	千葉県	北海道	熊本県	山形県	青森県	福島県	東京都
		総合	熊本県	宮城県・京都府		千葉県	北海道・神奈川県		福島県・島根県	
第53回	神奈川県 寒川町	少年	神奈川県	熊本県	埼玉県	福島県	愛知県	山梨県	島根県	香川県
		成年	石川県	愛知県	山形県	千葉県	宮城県	埼玉県	東京都	新潟県
		総合	愛知県	埼玉県	石川県・神奈川県		熊本県	山形県	千葉県・福島県	
第54回	熊本県 泗水市	少年	熊本県	神奈川県	愛知県	滋賀県	福島県	山梨県	鹿児島県	香川県
		成年	熊本県	長崎県	北海道	山形県	福岡県	東京都	香川県	石川県
		総合	熊本県	長崎県・神奈川県		北海道・愛知県		山形県・滋賀県		福岡県・福島県
第55回	富山県 山田村	少年	宮城県	福島県	神奈川県	広島県	大阪府	北海道	鹿児島県	熊本県
		成年	富山県	福岡県	石川県	山形県	福島県	千葉県	長野県	埼玉県
		総合	福島県	富山県・宮城県		福岡県	石川県・神奈川県		山形県・広島県	
第56回	宮城県 多賀城市	少年	北海道	宮城県	熊本県	山梨県	神奈川県	香川県	広島県	奈良県
		成年	長崎県	千葉県	宮城県	鹿児島県	三重県	新潟県	大分県	熊本県
		総合	宮城県	長崎県	北海道	千葉県・熊本県	鹿児島県・山梨県			三重県・神奈川県
第57回	高知県 芸西村	少年	神奈川県	北海道	宮城県	福島県	香川県	熊本県	静岡県	埼玉県
		成年	宮城県	北海道	山形県	静岡県	東京都	鹿児島県	静岡県	埼玉県
		総合	宮城県・北海道	神奈川県	静岡県	山形県	福島県		東京都・香川県	
第58回	静岡県 小山町	少年	北海道	埼玉県	宮城県	鹿児島県	神奈川県	三重県	静岡県	滋賀県
		成年	熊本県	長崎県	宮城県	宮崎県	福岡県	鹿児島県	東京都	北海道
		総合	宮城県	北海道	熊本県・鹿児島県		長崎県・埼玉県		宮崎県	福岡県・神奈川県
第59回	埼玉県 岡部町	少年	神奈川県	宮城県	静岡県	高知県	埼玉県	北海道	熊本県	鹿児島県
		成年	長崎県	宮城県	埼玉県	新潟県	熊本県	静岡県	福島県	福岡県
		総合	宮城県	埼玉県	静岡県	長崎県・神奈川県	熊本県		新潟県・高知県	
第60回	岡山県 奈義町	少年	北海道	岡山県	埼玉県	熊本県	神奈川県	兵庫県	香川県	鳥取県
		成年	福島県	東京都	香川県	長崎県	千葉県	岡山県	新潟県	静岡県
		総合	岡山県	香川県・北海道・福島県		東京都	埼玉県		長崎県・熊本県	
第61回	兵庫県 宍粟市	少年	埼玉県	北海道	神奈川県	石川県	香川県	兵庫県	岡山県	熊本県
		成年	東京都	千葉県	大阪府	群馬県	福島県	長崎県	宮崎県	北海道
		総合	東京都・埼玉県・北海道		千葉県	大阪府・神奈川県		群馬県・石川県		
第62回	秋田県 由利本荘市	少年	北海道	埼玉県	秋田県	香川県	宮城県	熊本県	岡山県	大阪府
		成年	秋田県	宮城県	大阪府	岡山県	山形県	静岡県	北海道	長崎県
		総合	秋田県	宮城県	北海道	大阪府	岡山県	埼玉県	香川県	山形県

回	開催地	区分	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位	第7位	第8位
第63回	大分県由布市	少年	北海道	埼玉県	香川県	愛知県	神奈川県	岡山県	大阪府	鹿児島県
		成年	大分県	熊本県	長崎県	香川県	東京都	福岡県	北海道	石川県
		総合	香川県	北海道	大分県	熊本県・埼玉県	長崎県	愛知県	東京都・神奈川県	
第64回	新潟県村上市	少年	新潟県	北海道	神奈川県	埼玉県	香川県	石川県	宮城県	三重県
		成年	静岡県	三重県	長崎県	岡山県	東京都	北海道	福岡県	富山県
		総合	北海道	静岡県・三重県・新潟県		長崎県・神奈川県		岡山県・埼玉県		
第65回	千葉県四街道市	少年	千葉県	香川県	神奈川県	北海道	新潟県	熊本県	岡山県	宮城県
		成年	福岡県	長崎県	東京都	宮崎県	香川県	岡山県	愛知県	神奈川県
		総合	香川県	福岡県・千葉県		長崎県・神奈川県	東京都		宮崎県・岡山県・北海道	
第66回	山口県和木町	少年	北海道	宮城県	長崎県	熊本県	神奈川県	香川県	千葉県	岡山県
		成年	熊本県	山口県	静岡県	北海道	宮崎県	埼玉県	宮城県	山形県
		総合	熊本県・北海道	宮城県	山口県	静岡県・長崎県		宮崎県・神奈川県		
第67回	岐阜県各務原市	少年	神奈川県	新潟県	北海道	岡山県	香川県	岐阜県	三重県	東京都
		成年	熊本県	長崎県	東京都	大分県	宮崎県	広島県	千葉県	愛知県
		総合	神奈川県・熊本県		東京都・新潟県・長崎県		北海道		岡山県・大分県	
第68回	東京都練馬区	少年	新潟県	北海道	岐阜県	岩手県	神奈川県	東京都	香川県	京都府
		成年	熊本県	東京都	埼玉県	福岡県	長崎県	山形県	沖縄県	鹿児島県
		総合	東京都	新潟県・熊本県	北海道	埼玉県・岐阜県		岩手県・福岡県		
第69回	長崎県大村市	少年	北海道	神奈川県	香川県	滋賀県	新潟県	長崎県	岩手県	宮城県
		成年	長崎県	大分県	福岡県	佐賀県	石川県	宮崎県	沖縄県	熊本県
		総合	長崎県	北海道	大分県・神奈川県		福岡県・香川県		佐賀県・滋賀県	
第70回	和歌山县海南市	少年	神奈川県	香川県	福島県	長崎県	福岡県	栃木県	和歌山县	愛知県
		成年	長崎県	熊本県	大分県	東京都	鹿児島県	福岡県	福島県	京都府
		総合	長崎県	福島県・神奈川県		熊本県・福岡県・香川県		大分県		東京都
第72回	愛媛県東温市	少年	愛媛県	滋賀県	宮城県	神奈川県	北海道	石川県	鹿児島県	静岡県
		成年	長崎県	静岡県	熊本県	石川県	鹿児島県	沖縄県	福島県	大分県
		総合	愛媛県・石川県・静岡県・長崎県		滋賀県		宮城県・熊本県・鹿児島県			
第75回	鹿児島県霧島市延期	少年								
		成年								
		総合								
第77回	栃木県壬生町	少年	栃木県	高知県	宮城県	三重県	鹿児島県	神奈川県	青森県	佐賀県
		成年	長崎県	栃木県	京都府	熊本県	東京都	埼玉県	高知県	福島県
		総合	栃木県	高知県	長崎県	京都府・宮城県		熊本県・三重県		東京都・鹿児島県
特別国体	鹿児島県霧島市	少年	神奈川県	佐賀県	鹿児島県	愛媛県	北海道	三重県	青森県	島根県
		成年	鹿児島県	佐賀県	山口県	大分県	京都府	宮崎県	栃木県	岡山県
		総合	鹿児島・佐賀県	神奈川県	山口県	大分県	愛媛県		京都府・北海道	
第78回	佐賀県大町町	少年	広島県	高知県	佐賀県	神奈川県	長崎県	北海道	新潟県	鹿児島県
		成年	長崎県	香川県	静岡県	熊本県	大分県	山形県	北海道	東京都
		総合	長崎県	広島県	香川県・高知県	佐賀県・静岡県		北海道・神奈川県・熊本県		

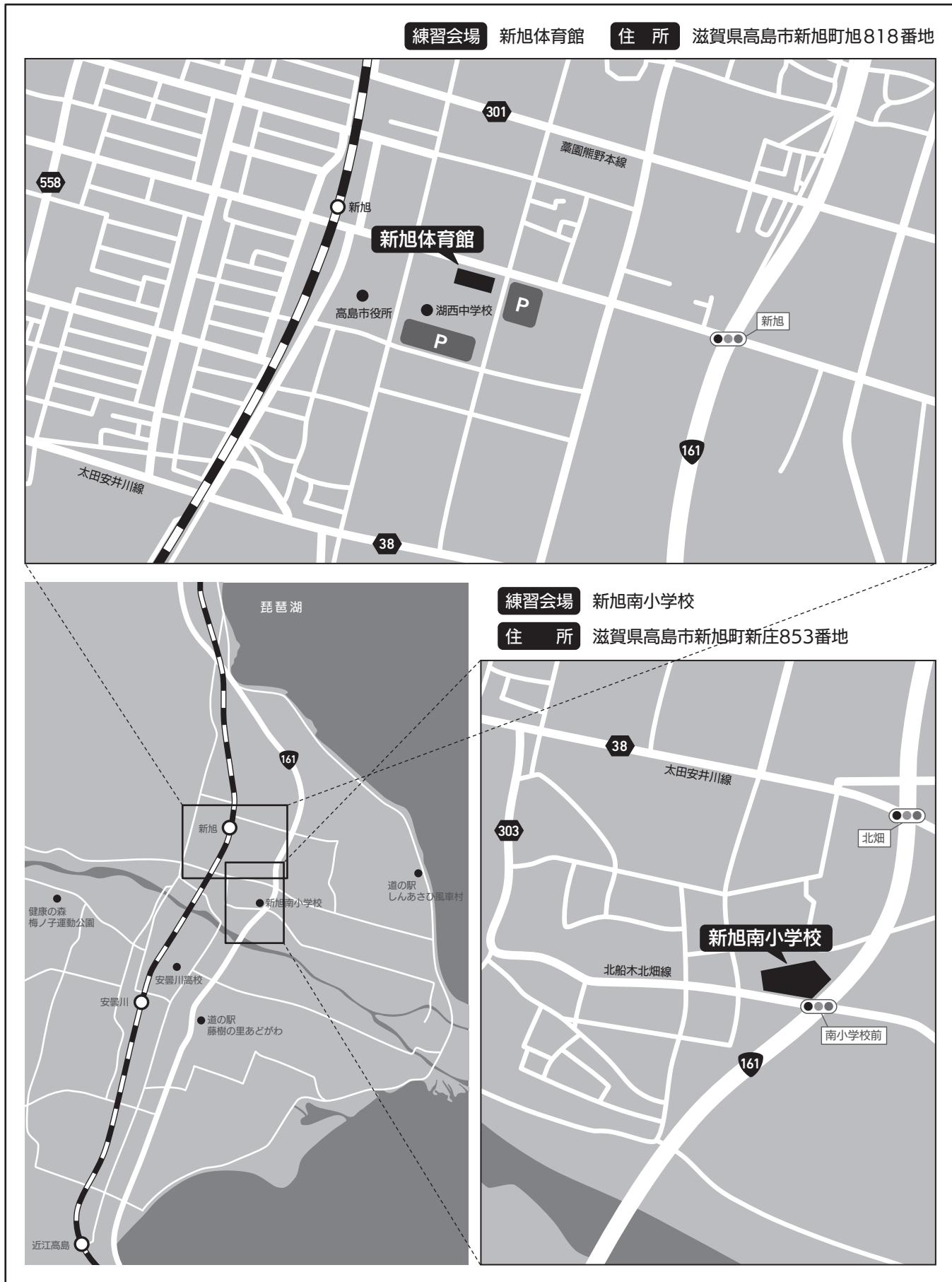


優勝チーム一覧表

回	開催地	成年の部				少年の部			
第66回	山口県 和木町	熊本県	監督	田尻竜三	北海道	監督	田中萬年		
			先鋒	田尻竜三		先鋒	菊川一輝		
			中堅	原田将興		中堅	川崎喜一		
			大将	角康大		大将	植松正平		
第67回	岐阜県 各務原市	熊本県	監督	田尻竜三	神奈川県	監督	矢作孝広		
			先鋒	角康大		先鋒	石山祐輔		
			中堅	原田将興		中堅	野田峻祐		
			大将	田尻竜三		大将	井上竜也		
第68回	東京都 練馬区	熊本県	監督	田尻竜三	新潟県	監督	長谷川元		
			先鋒	田尻竜三		先鋒	渡邊健斗		
			中堅	原田将興		中堅	高井洸太		
			大将	角康大		大将	大谷竜輝		
第69回	長崎県 大村市	長崎県	監督	北慎一郎	北海道	監督	島田学		
			先鋒	尾崎秀次郎		先鋒	小林凌大		
			中堅	北慎一郎		中堅	福田侑麻		
			大将	蘭田泰之		大将	福田龍喜		
第70回	和歌山県 海南市	長崎県	監督	北慎一郎	神奈川県	監督	矢作孝広		
			先鋒	中前圭輔		先鋒	西上優紀		
			中堅	北慎一郎		中堅	坂本篤哉		
			大将	蘭田泰之		大将	鈴木和也		
第72回	愛媛県 東温市	長崎県	監督	北慎一郎	愛媛県	監督	丹下隆之		
			先鋒	永富滋		先鋒	青木蓮		
			中堅	北慎一郎		中堅	青木椋平		
			大将	蘭田泰之		大将	沖原葵		
第75回	鹿児島県 霧島市 延期		監督			監督			
			先鋒			先鋒			
			中堅			中堅			
			大将			大将			
第77回	栃木県 壬生町	長崎県	監督	岩永健太	栃木県	監督	鈴木利広		
			先鋒	高濱雄太		先鋒	大森丈瑠		
			中堅	蘭田泰之		中堅	眞鍋翔吾		
			大将	岩永健太		大将	齋藤広人		
特別国体	鹿児島県 霧島市	鹿児島県	監督	榎園真次	神奈川県	監督	山田明		
			先鋒	榎園真次		先鋒	山本プロウ星哉		
			中堅	井下佑也		中堅	中村銀汰		
			大将	榮貴将		大将	谷誓哉		
第78回	佐賀県 大町町	長崎県	監督	蘭田泰之	広島県	監督	村田興嗣		
			先鋒	蘭田泰之		先鋒	細川柊河		
			中堅	牟田裕宣		中堅	富田健太		
			大将	高濱雄太		大将	細川楓河		

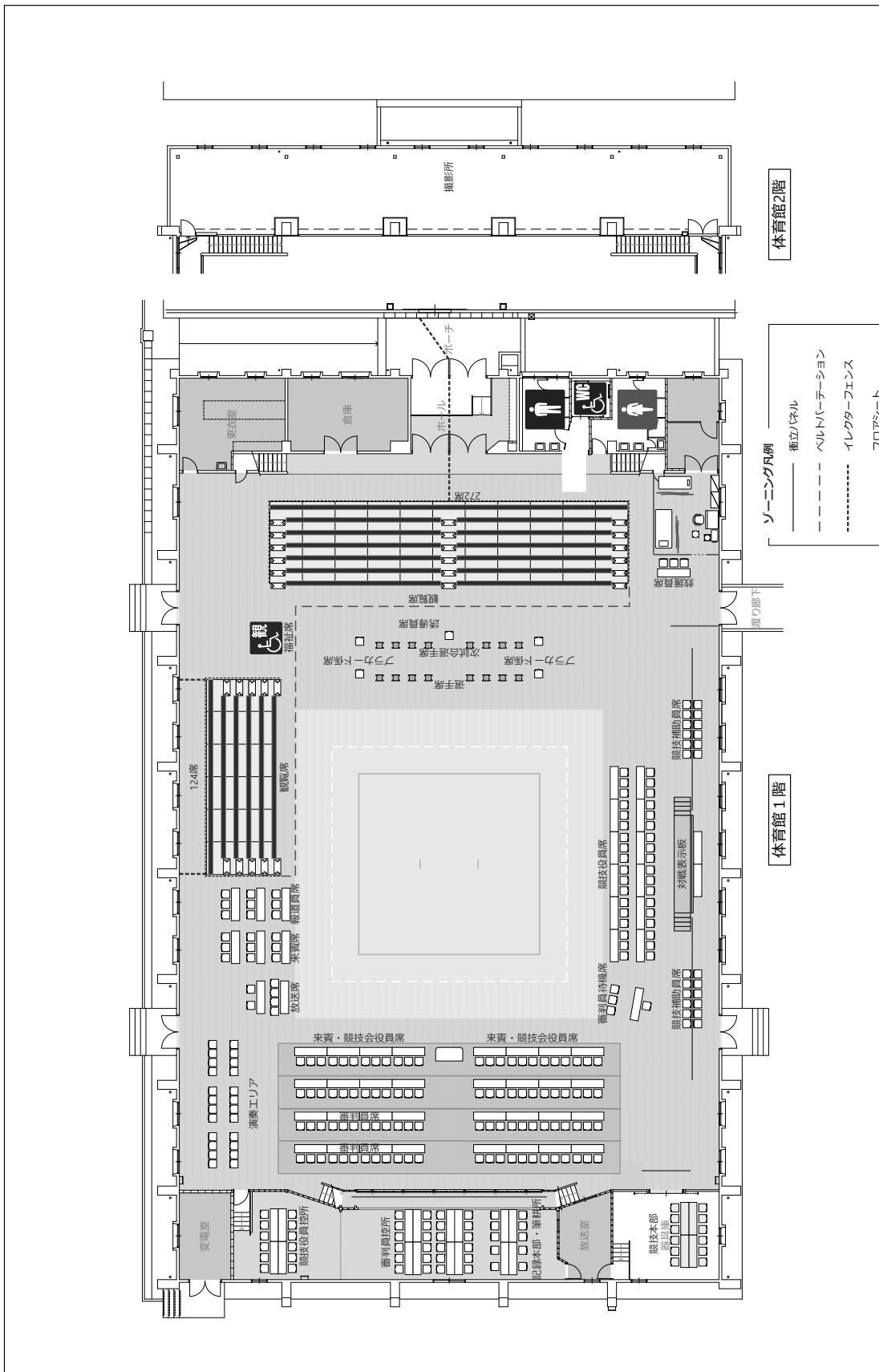
競技会場周辺図・練習会場案内図

・競技会場周辺地図



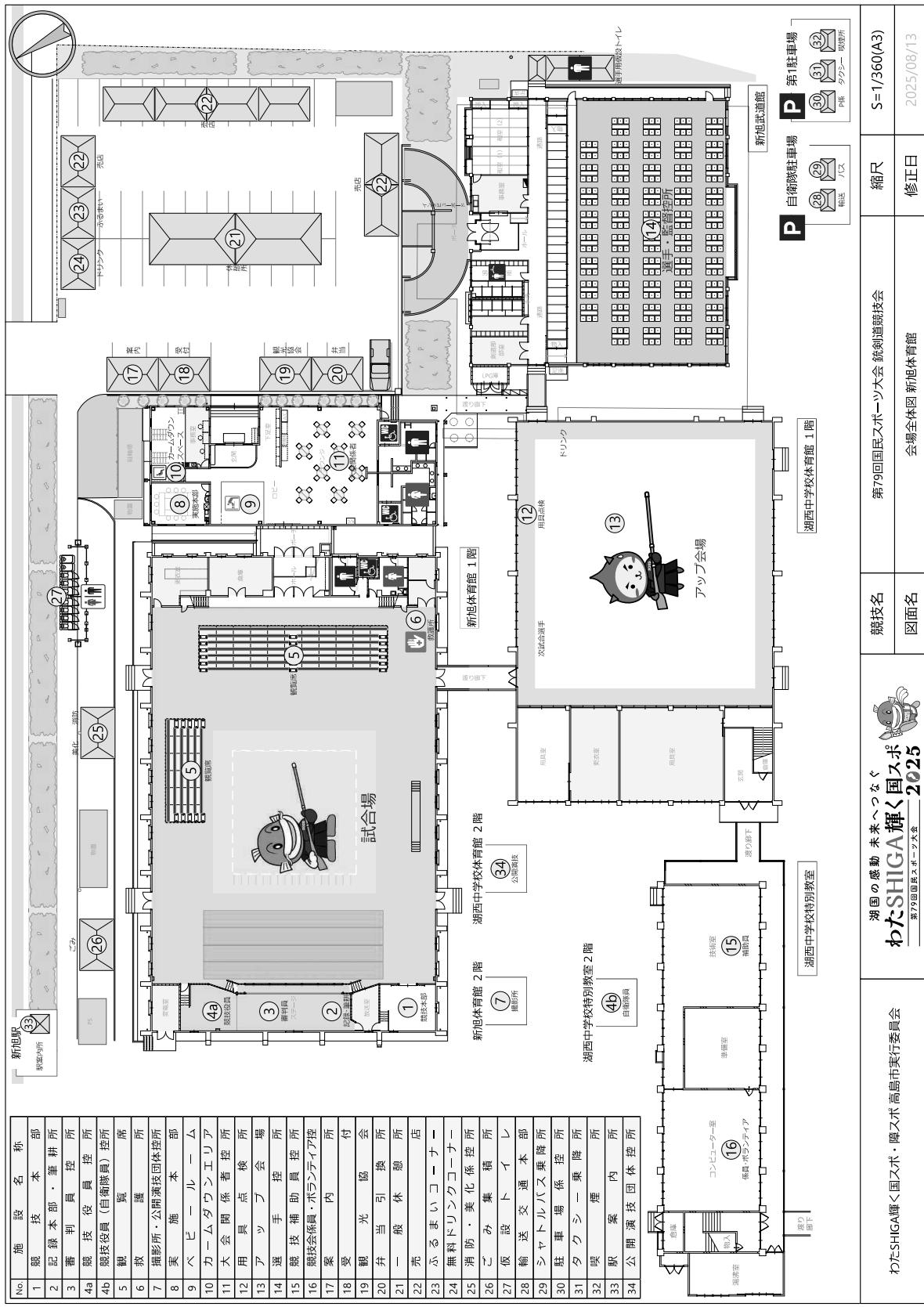


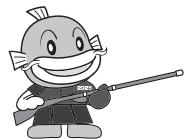
会場配置図



湖国の感動 未来へつなぐ わたSHIGA輝く国スポーツ <small>第79回国民スポーツ大会</small>	競技名 図面名	第79回国民スポーツ大会 銃剣道競技 会場配置図 新潟体育馆	縮尺 修正日	S=1/200(A3) 2025/08/13
---	------------	-----------------------------------	-----------	---------------------------

競技会配置圖





関係機関電話番号一覧

■ 実行委員会事務局

名称	所在地	連絡先
わたSHIGA輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会	〒520-1592 滋賀県高島市新旭町北畠565番地	電話 0740-25-8567 FAX 0740-25-8539

■ 競技会場

名称	所在地	連絡先
新旭体育館	〒520-1501 滋賀県高島市新旭町旭818番地	電話 0740-25-5597 FAX 0740-25-5597

■ 監督会議、審判・記録員会議会場

名称	所在地	連絡先
【監督会議】高島市役所 新館2階会議室10、11、12	〒520-1592 滋賀県高島市新旭町北畠565番地	電話 0740-25-8567 FAX 0740-25-8539
【審判会議】高島市役所 新館2階会議室9	〒520-1592 滋賀県高島市新旭町北畠565番地	電話 0740-25-8567 FAX 0740-25-8539

■ 警察・消防・保健所

名称	所在地	連絡先
警察 高島警察署	〒520-1622 滋賀県高島市今津町中沼二丁目4番地	電話 0740-22-0110
消防 高島市消防本部	〒520-1655 滋賀県高島市今津町日置前5150番地	電話 0740-22-1234
保健所 高島保健所	〒520-1621 滋賀県高島市今津町今津448番地45	電話 0740-22-2525

■ 休日在宅当番医等

名称	所在地	連絡先
4日		
5日 高島市民病院	〒520-1121 滋賀県高島市勝野1667番地	電話 0740-36-0220
6日		

■ タクシー

名称	所在地	連絡先
大津第一交通株式会社高島営業所	〒520-1592 滋賀県高島市新旭町北畠807番地2	電話 0740-32-4000

MEMO





超えて 伸びる

挑戦者たちは越えようとする。
記録を。ライバルを。自分自身を。
過去の常識も。世界の価値観さえも。
挑戦者たちこそあたらしい未来への原動力だ。
これまでも、そしてこれからも、
わたしたちは挑戦する人たちを応援します。
スポーツの持つ様々な可能性で、
望む未来へたどり着くために。



スポーツと、望む未来へ。

わたしたちは、JAPAN GAMES を応援しています。



Otsuka 大塚製薬



三井住友海上
MS&AD INSURANCE GROUP

セレスポ 時事通信

NO! スポーツハラ

スポーツ・ハラスメント（暴力、暴言、ハラスメントなど）に、
みんなが『NO！』と言う社会を目指して

『スポハラ（スポーツ・ハラスメント）』とは？

「スポハラ（スポーツ・ハラスメント）」とは、スポーツの現場において、「暴力」、「暴言」、「ハラスメント」、「差別」など“安全・安心にスポーツを楽しむことを害する行為”的な行為のことです。

指導者と指導を受ける者との関係のみならず、スポーツの現場における関係者の誰によっても、また誰に対してであっても、スポハラは起こります。



Japanese
Olympic
Committee



UNIVAS



『スポハラ』根絶に向けた取組み



JSPO
Japan Sport Association

NO! スポハラ

スポーツ・ハラスメント
(暴力・暴言・ハラスメントなど) に、
みんなが『NO !』と言う社会を目指して



ぼうりょくこういとうそだんまどぐち
スポーツにおける暴力行為等相談窓口

相談員

りょうかのう
どなたでもご利用可能!

きがる そだん
お気軽にご相談ください

スポーツにおける暴力行為等根絶宣言・
スポーツ・インテグリティ確保に関する協力覚書»



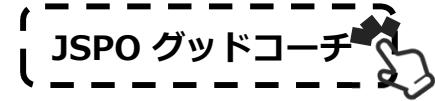
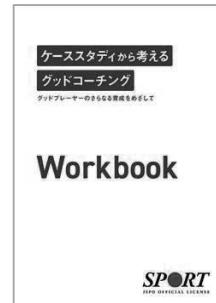
JSPO事業についてはこちら>>> JSPO事業概要パンフレット「スポーツと、望む未来へ。」



『スポハラ』根絶に向けた取組み

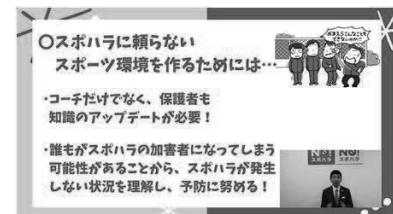


グッドコーチとして適切に対応するための動画・ワークブックの公開



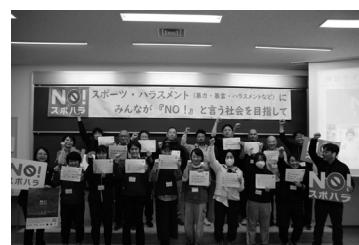
スポーツ現場におけるハラスメント防止動画・情報発信動画の公開

<スポーツ現場におけるハラスメント防止動画>



ハラスメント防止・啓発セミナーの実施

<令和6（2024）年度の様子（計4会場で実施）>



「NO！スポハラ」活動に関する各種広報資料・動画の公開

<過去開催した研修会等の動画公開>



<ポスター・ロゴ等広報ツール>





アスリートの盗撮、 写真・動画の悪用、 悪質なSNS投稿は 卑劣な行為です。

スポーツは、子供から大人まで誰もが楽しめるものです。そのためにも安心してスポーツに取り組める環境を守っていく必要があります。盗撮はもちろん、アスリートの写真・動画を使用した性的目的のSNS投稿やWEB掲載は、アスリート、更には多くのファン、家族、関係者を傷つける絶対に許されない卑劣な行為です。
すべてのアスリートが競技に集中し、スポーツを心から楽しめる環境を守るため、スポーツ界全体でこの問題に取り組みます。

- 大会における盗撮防止事例を共有し、各大会での防止策の取り組みを後押しします。
- 研修等を通じ、アスリート自身がネットやSNSで身を守る必要性を啓発していきます。
- SNS投稿やWEB掲載の実態把握に努め、関係機関に共有していきます。

この問題を解決するには皆さんのご理解が欠かせません。

これからも安心してスポーツができる環境を守るために、ご理解ご協力をお願いいたします。

安全な環境を、すべてのスポーツ愛好者のために。 **SAVE ATHLETES, SAVE SPORT.**

大会会場で盗撮等が疑われる行為を見かけましたら大会主催者にお知らせください。

アスリートを傷つける性的目的のSNS投稿やWEB掲載を見かけましたら下記サイトよりご連絡ください。
今後の対応に活用するとともに、悪質な事例については当局への通報も検討します。

<https://www.joc.or.jp/about/savesport/>



- 盗撮は迷惑防止条例で犯罪として処罰される可能性があります。
- SNS等で本人の名誉を傷つける書き込みは犯罪(名誉毀損罪)として処罰される可能性があります。
- 匿名による投稿であっても、法的手続により、投稿者が特定され、損害賠償請求の対象になる可能性があります。

公益財団法人 日本オリンピック委員会 公益財団法人 日本スポーツ協会 公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会 一般社団法人 大学スポーツ協会
公益財団法人 全国高等学校体育連盟 公益財団法人 日本中学校体育連盟 独立行政法人 日本スポーツ振興センター



勝利を超える価値がある

私たちには信じる。

正々堂々と競いあう潔さを。

相手をリスペクトすることで生まれる友情や感動を。

まっすぐ挑戦しつづける、そこに、

自分や、仲間や、社会さえ変える力があることを。

さあ、すべては、私たちの中にある

フェアネスの心からはじまる。

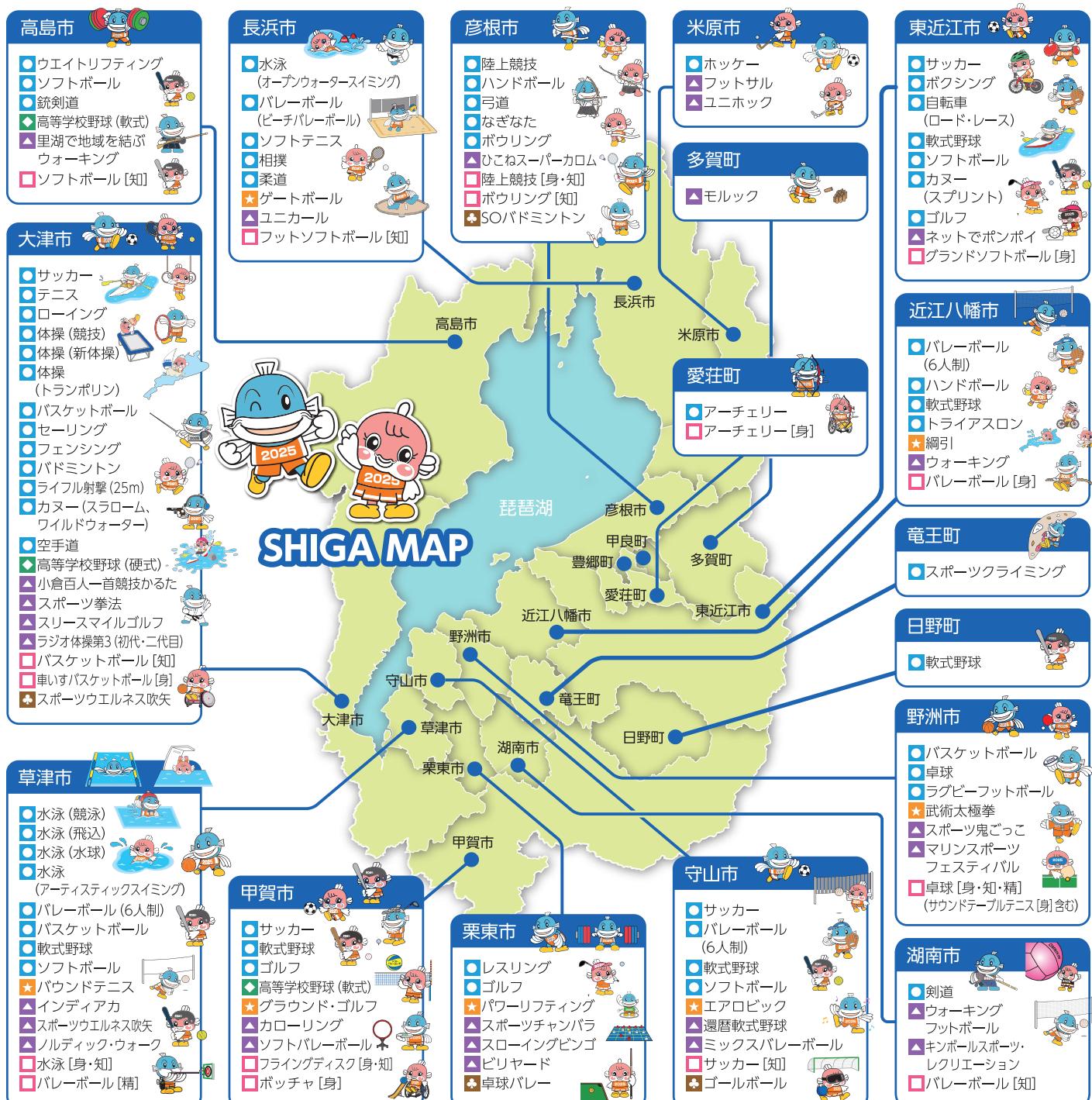
スポーツのフェアネスが、社会のフェアネスを支えるために。



公益財団法人 日本アンチ・ドーピング機構

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 競技会場地マップ

2025年8月現在



国民スポーツ大会

- 正式競技(37競技)
- ◆ 特別競技(1競技)
- ★ 公開競技(7競技)
- ▲ デモンストレーションスポーツ(26競技)

全国障害者スポーツ大会

- 正式競技(14競技)
- ♣ オープン競技(4競技)

[身] = 身体障害者 [知] = 知的障害者 [精] = 精神障害者

*国スポ競技会の詳細については各競技会場市町にお問合せください。

*所在地と運営準備市町が異なる場合があります。

県外開催競技

京都府

向日市

- 自転車(トラック・レース)

大阪府

豊能郡能勢町

- ライフル射撃(50m, 10m, BR・BP)

兵庫県

三木市

- 馬術

びわこ国体・びわこ大会から44年ぶりの開催!

国スポ実施期間

令和7年 9月28日(日)~10月8日(水) [11日間開催]

国スポ会期前実施競技

令和7年9月6日(土)~9月15日(月), 令和7年9月21日(日)~9月25日(木)

障スポ実施期間

令和7年10月25日(土)~10月27日(月) [3日間開催]

大会公式SNS・HPはコチラから! 滋賀2025

検索

2024年から国民体育大会(国体)は、国民スポーツ大会(国スポ)に名称変更されました。

大会PR
動画を公開!

さらなる高みを目指して、日々努力するアスリートの姿を臨場感あふれる競技音と合わせてご覧ください。



Instagram



X



大会HP





湖国の感動 未来へつなぐ

わたSHIGA輝く 国スポ・障スポ 2025

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会



競技結果速報ページ

開設期間：令和7年9月1日～12月26日

▶ PC・スマホ

<https://kirokukensaku.net/5NS25/index.html>



▶ フィーチャーフォン

<http://kirokukensaku.net/5NS25/mob/index.html>



国スポの観覧・観戦に関するお問合せ

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会

事務局コールセンター 0120-550-882 10/31まで毎日（9:00～18:00）

国スポチャンネル

JAPAN GAMES 国スポチャンネル

37の正式競技の
決勝戦を中心に
「国スポチャンネル」で配信！



実行委員会ホームページ

滋賀県
<https://shiga-sports2025.jp/>



障スポチャンネル

14の正式競技の全試合を
「障スポチャンネル
(YouTube)」で配信！



高島市
https://www.city.takashima.lg.jp/kanko_bunka_sports/sport/1/index.html

